

令和5年9月教育委員会議定例会 議事日程

日 時 令和5年9月29日(金)
午前9時30分より
場 所 町民センター 2Aクラブ室

- 1 開会宣言
- 2 署名委員の指名
- 3 教育長事務報告
- 4 付議事項
 - (1) 議案第12号 令和5年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書(令和4年度事業分)について
- 5 報告・協議事項
 - (1) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について(速報) 資料 No. 1
 - (2) 教育講演会のアンケート結果について 資料 No. 2
 - (3) その他

* 次回教育委員会議予定

- 6 閉会宣言

令和5年9月定例教育委員会議 教育長事務報告

(R5.8.24~R5.9.28)

月	日	曜日	内 容
8	24	木	総合教育会議
			定例教育委員会議
8	25	金	中地区教育長会議
8	27	日	「二宮の6年生集まれ！思い出遠足」(デイキャンプ)
8	31	木	令和6年度予算編成会議
9	1~27	金~水	令和5年第3回二宮町議会定例会
9	1	金	本会議(教育委員の任命)
9	3	日	二宮町防災訓練
9	4	月	にのみや学園制服あり方検討会
9	5	火	政策会議
9	7	木	本会議(条例改正、補正予算)
9	11	月	本会議(総括質疑)
9	13	水	本会議(一般質問)
9	14	木	本会議(一般質問)
9	15	金	自転車安全教育(スケアード・ストレート方式)
9	19	火	政策会議
9	21	木	秋の交通安全運動(街頭監視)
9	23	土	「二宮の変遷」(一色小学校区元気なコミュニティ協議会)
9	25	月	決算審査特別委員会(教育委員会)
			決算審査特別委員会(討論・表決)
9	27	水	本会議(補正予算、議会承認工事、討論・表決)
			議会全員協議会

9月政策会議結果報告

令和5年9月5日（火）開催分

【町長あいさつ】

9月議会が始まるので、一般質問や総括質疑の準備をすること。
また、過日のヒアリング内容も含め気になる点については、各部と細かい意見交換をして、次年度予算等に反映したいと思っている。

【主な付議案件】

- 1 二宮町立小中学校特別教室等空調機設置工事請負契約について
(教育部)
 - ・6月定例議会の補正予算で承認されました二宮町立小中学校特別教室等空調機設置工事の請負契約の予定価格が5,000万円以上となるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づいて、議会に議案提出し、議決を求めるもの。

【情報交換】

- 特になし。

令和5年9月19日（火）開催分

【町長あいさつ】

明日から決算審査特別委員会が始まり、多岐に渡った質問があるかもしれないが、町民に分かりやすい説明をお願いします。

【主な付議案件】

- 1 令和6年度予算編成に伴う施策・事業のヒアリング結果について
(政策部)
来年度予算編成における施策・事業についての進捗状況等の内容確認の依頼があった。
- 2 令和6年度予算編成に伴う重点施策事業（案）について
(政策部)
来年度予算編成における重点施策・事業について、内容等の確認依頼があった。

【情報交換】

- 特になし。

令和5年第3回二宮町議会定例会報告（教育委員会関係審議状況）

1 議案

- (1) 二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例の一部を改正する条例
（温水プールの廃止）

審査結果⇒本会議 賛成多数（13：1）で可決

- (2) 令和5年度二宮町一般会計補正予算（第4号） 教育委員会関係

【歳入】

国庫支出金 国庫補助金 教育費国庫補助金 教育総務費補助金、理科
教育設備整備費等補助金

【歳出】

教育費 小学校費 学校管理費 山西小学校教育施設整備事業（エアコン
更新工事）

中学校費 学校管理費 中学校共通施設管理運営経費（修繕料）

社会教育費 文化財保護費 埋蔵文化財調査事業（埋蔵文化財
試掘調査委託料）

生涯学習振興費 生涯学習センター管理運営事
業（施設管理委託料）

生涯学習振興費 ふたみ記念館管理運営事業（施
設管理委託料）

保健体育費 体育施設費 テニスコート施設管理運営事業（緑
が丘テニスコート・トイレ維持管理委託料）

体育施設費 武道館施設管理運営事業（館内清掃
委託料）

審査結果⇒本会議、賛成多数（12：1）で可決

2 総括質疑

- (1) 一石議員

質問の概要

「学校の地域の連携による子どもたちの生きる力の育成」として ICT を
活用した教育の更なる推進、分離型小中一貫教育校の開始に向けた取り組

みの推進、地域学校協働活動の推進、ヤングケアラー等に対する支援体制の強化の施策の実践と効果の検証を問う。

答弁の概要（町長）

ICT を活用した教育の推進は、インプットからアウトプット中心の活用に変容し、低学年から自分の考えを豊かに表現するためのツールになっています。さらに、様々な理由で学校に来ることが難しい子どもたちの学習機会の保障にも役立っています。

次に、分離型小中一貫教育校としての取り組みは、「全員参加の授業づくり」、「9年間を見通したカリキュラム研究」、「子どもたちの交流」の3つを柱にした「にのみや学園プロジェクト」を中心に、着実に実施してまいります。

また、学校と地域が連携しながら、「地域と共にある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」を推進してまいります。

ヤングケアラー支援については、4年生以上の児童生徒を対象に朝ごはん等実態調査を年1回実施することとし、子どもの家庭での困り感を把握し、早期発見・早期対応できるように努めているところです。

さらに、調査結果をもとに、必要に応じてスクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）や福祉部局と連携し、福祉的な支援につなげています。

（2）松崎議員

質問の概要

施設分離型小中一貫教育校に関して、一色小学校卒業生が二宮中と二宮西中に分かれて進学することになったのか。小学校から中学校への教員派遣は現状ではできなかったが現状はどうなったのか。年間数回とはいえ、オンライン授業は負担だが、どのように対応しているのか。

答弁の概要（町長）

一色小学校の児童全員が二宮西中学校に進学する案については、通学距離、通学経路、移動手段等さまざまな理由から難しいと判断しました。

また、一色・緑が丘地区の中学校の自由選択性については、一色小学校の保護者から、かえって混乱を招くことにならないかと不安の声がありました。

これらのことを受けて、一色小学校卒業生については、従来通り、地区により二宮・二宮西中学校に進学することとしました。

併せて、進学する中学校で差が出ないように町内5校を1つの小中一貫教育校として、5校が共通性と一貫性をもって取り組みを進めていくことで、どこの学校でも同じ学びを受けることができ、安心して進学していただくことを重視する方針を定めました。

また、小学校から中学校に、中学校から小学校に出向いて子どもたちの学校生活の様子を参観したり、授業に関わったりすることは、小中一貫教育を推進する上で意義があると捉えています。

今年度は、後(あと)補充非常勤の予算措置を行い、これまで以上に異校種に派遣しやすい体制を整備しました。

ICTの利活用が進んでいく中で、オンラインは、小中学校双方にとって負担のない形で交流するための有効な手段になっています。

特別支援ワーキンググループでは、オンラインを活用することで、これまで以上に小中学校間で交流する機会が増えて、年に1回行う対面交流の効果を高めることにつながっています。

また、小中学校の先生方のカリキュラム研究の多くもオンラインで行っていますが、移動の負担がないため、より多くの時間を協議に充てることができています。

(3) 野地議員

質問の概要

施設分離型小中一貫教育校「にのみや学園」が開校したが、事前の準備等は十分であったか。反省を活かしこれから何をしていくか。また、給食費無償化、オーガニック給食の実現について、どのように考えているのか。

答弁の概要(町長)

令和5年度からの施設分離型小中一貫教育校の開校に向けて、町内各小中学校の校長、教頭、教育委員会で準備委員会を立ち上げ、想定し得る様々な課題について検討を10回にわたり行い、保護者に対しても、「二宮町小中一貫教育通信」などで途中経過等をお知らせしたり、リーフレットを作成し、全児童・生徒の家庭に配布を行ったりして、丁寧に準備を進めてまいりました。

「全員参加の授業づくり」、「9年間を見通したカリキュラム研究」、「子どもたちの交流」をさらに充実させるために、研究授業等へ参加する際、人員補充ができる体制をつくり、小中学校の児童生徒の交流会についても回数を増やし、また、小学校同士の交流を図り、同学年での関係づくりに

についても進めていきます。

給食費については、燃料費高騰や円安などに起因する物価高騰の中、昨年度は、子育て世代を支援する観点から、給食費の値上げを抑えるため、令和4年7月の臨時議会において補正予算をご承認いただき、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した物価高騰分の補助を実施しました。

令和5年度については、物価高騰による給食費の値上げを行いましたが、当初予算において、その分を町が負担することで、保護者負担分の一部無償化を継続できるよう予算編成し、補助しているところです。

この先の給食費の段階的な無償化については、持続性のある取り組みにつなげていくためにも、不公平感がなく、かつ財源の課題もクリアできることから実施したいと考え、検討しているところです。

町の学校給食では、地産地消や食育の観点からこれまでに二宮産の「たまねぎ」「さつまいも」「菜の花」を提供しておりましたが、今年2月には、新たに二宮産で無農薬の「原木しいたけ」を取り入れた麻婆豆腐を提供しました。

今後も、給食の一部ではありますが、地産地消でかつ、子どもたちの健康に、より安全な食材を提供することは、食材に対する安心感が得られることや生産と消費の関わりや伝統的な食文化について理解を深める機会となります。

さらに、児童・生徒に対し、生涯にわたる健康で充実した生活を送る能力を身につけさせる食育活動につながります。

今後も引き続き、産業振興課や農協、神奈川県学校給食会、関係団体から食材の情報を収集し、その他にも提供できる食材を探しながら、今後も学期に1回程度は、低農薬または無農薬や有機農産物などの食材を活用し、食育を推進してまいります。

3 一般質問

(1) 前田議員

件名：二宮町の生涯スポーツ振興策について

要旨2：高齢化や都市化が一層進展する21世紀の社会において、多様な意義を持つスポーツの重要性は、ますます高まることが予想される。生涯スポーツ振興についての町の施策は。

答弁の概要（教育部長）

- 二宮町としては、これまでに生涯スポーツの振興に資する施策として、活動場所の確保や参加機会の提供に努めてきております。
- 様々なスポーツに取り組む団体、あるいは個人向けに、運動場や体育館、武道館などの施設を運営するとともに、町立小中学校の運動場や体育館などの団体向け貸し出しといった学校開放、あるいは、近隣自治体との広域連携により、近隣自治体の体育施設を各市町の住民と同じ料金で利用できるようにするなど、生涯スポーツの振興に向けた活動場所の確保に取り組んでおります。
- 町ではスポーツ推進委員によるスポーツの普及や健康づくり普及委員による地域の通いの場の健康づくりの支援など、参加機会の提供といった面からも、生涯スポーツの振興に取り組んでいるところです。

(2) 羽根議員

件名：「子どもがまんなか」施策の推進について

要旨 2：給食費の無償化について、どのように「段階的」に進める予定なのか。

答弁の概要（教育部長）

- 令和4年度は給食費を据え置きにして、物価高騰分の補助を実施し、令和5年度については、物価高騰による給食費の値上げをしましたが、当初予算において、その分を町が負担することで、保護者負担分の一部無償化を継続できるよう予算編成し、補助しているところです。
- この給食費の無償化を持続可能な制度にするためには財源の確保が最も大きな課題であることから、令和6年度予算に対する国政要望及び政党要望において、自治体間での格差が生じることがないように、学校給食費無償化を実施する地方公共団体への支援等の財政措置を講じることについて要望しているところです。
- 段階的な無償化の「段階」については、いくつかの段階設定が考えられますが、不公平感がなく、かつ財源の課題もクリアできることから設定したいと考えています。

答弁の概要（町長）

- 給食費の無償化については、令和6年度から中学生の給食費を全額無償化するとともに、小学生については、引き続き物価高騰分の補助を継続していきます。

(3) 渡辺議員

件名：子育て支援3つのゼロを進めよ

要旨1：学校給食の無償化については、3月議会でも財源確保が課題である旨を明らかにされているが、その後の状況はどうか。

答弁の概要（教育部長）

- 羽根議員の一般質問の町長答弁と重複しますが、令和6年度から、中学生の給食費を全額無償化するとともに、小学生については、引き続き物価高騰分の補助を継続してまいります。

4 追加議案

(1) 二宮町立小中学校特別教室等空調機設置工事請負契約について

議会の議事に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。なお、工事請負契約の場合は、入札予定価格が5,000万円以上のものが対象となっている。

審査結果⇒本会議 全員賛成で可決（1名欠席）

(2) 令和5年度二宮町一般会計補正予算（第5号） 教育委員会関係

【歳入】

使用料及び手数料 使用料 教育使用料 保健体育使用料、温水プール使用料

諸収入 雑入 雑入 雑入、温水プール過年度傷害保険料戻入金
健康づくり・水中運動教室事業参加料

【歳出】

教育費 保健体育費 体育施設費 町民温水プール施設管理運営事業
(消耗品費、光熱水費、修繕料、通信運搬費、手数料、傷害保険料、プール監視等委託料、衛生害虫防除委託料、エレベーター保守点検委託料、給排水衛生・空調・集中監視設備保守点検委託料、ガス緊急遮断弁作動点検委託料、建築物定期調査委託料、健康づくり水中運動教室委託料、券売機借上料、低圧電力切替工事、修繕材料費、庁用器具費)

審査結果⇒本会議 賛成多数（9：3）で可決（1名欠席）

5 決算審査

(1) 令和4年度一般会計歳入歳出決算の審査について

審査結果 決算審査特別委員会 4／2 認定 本会議 8／4 認定
(1名欠席)

(2) 決算審査意見（教育委員会に関連する事項）

- ・生涯学習は、子どもたちの居場所づくり他、重層的な課題解決となるよう制度設計をされたい。

教育総務課事業報告

事業報告

(令和5年8月24日～令和5年9月28日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
8月29日	火	小学校英語教育研修会	町民センター	60
9月1日	金	始業式	-	-
9月1日	金	小中学校養護教諭部会	二宮小学校	5
9月4日	月	にのみや学園制服あり方検討会	町民センター	21
9月5日	火	食育担当者会	オンライン	7
9月5日	火	にのみや学園カリキュラムワーキンググループ算数・数学研究授業	二宮中学校	-
9月6日	水	情報教育担当者会	教育支援室	7
9月7日	木	児童生徒指導・教育相談コーディネーター担当者会	オンライン	7
9月13日	水	にのみや学園カリキュラムワーキンググループ音楽研究授業	二宮小学校	-
9月15日	金	小学校英語教育研修会(にのみや学園カリキュラムワーキンググループ研究授業を兼ねる)	二宮小学校	-
9月15日	金	学校事務連携会議	町民センター	7
9月27日	水	にのみや学園第1回小中学生交流会	二宮中学校 二宮西中学校	-
9月28日	木	にのみや学園カリキュラムワーキンググループ社会・生活研究授業	二宮小学校	-

事業予定

(令和5年9月29日～令和5年10月25日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
10月3日	火	特別支援教育担当者会	二宮小学校	25
10月4日	水	にのみや学園小中学校長会	二宮町役場	14
10月5日	木	にのみや学園小中学校教頭会	町民センター	14
10月5日	木	にのみや学園カリキュラムワーキンググループ研究授業(特別活動)	一色小学校	-
10月13日	金	秋麗祭	二宮西中学校	-
10月14日	土	汐鳴祭・文化の部	二宮中学校	-
10月16日	月	学校事務連携会議	町民センター	7
10月18日	水	教育支援委員会	町民センター	23
10月25日	水	二宮町図書館・学校図書館連絡会議	二宮西中学校	13

学校給食センター

事業報告

(令和5年8月24日～令和5年9月28日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
9月4日	月	小・中学校 2学期給食開始	-	-
9月27日	水	納入物資業務監査	給食センター	5

事業予定

(令和5年9月29日～令和5年10月25日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
10月25日	水	納入物資業務監査	給食センター	6

生涯学習課事業報告

(令和5年8月23日～9月28日)

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	定員	出席者/人数	担当班
8/23	水	ふたみ記念館こども作品展 (星槎学園) 9/3 (日) まで	ふたみ記念館	-	-	学習
8/24	木	放課後子ども教室 (二宮小⑥、全学年、夏休み)	ラディアン	-	76人	学習
8/24	木	町民大学講座 「アインシュタインと共に学ぶ量子の世界」 全2回 8/31 (木)	ミーティングルーム2	35人	35人	学習
8/27	日	子ども会育成会連絡協議会主催事業 「二宮の6年生集まれ! 思い出遠足」	足柄ふれあいの村	100人	45人	学習
8/30	水	放課後子ども教室 (二宮小⑦、全学年、夏休み)	ラディアン	-	92人	学習
8/30	水	町民大学講座 「箱根火山活動の歴史と現状」	ミーティングルーム2	31人	25人	学習
8/30	水	社会体験学習受入 (二宮西中学校2年生 2人)	図書館	-	2人	図書館
9/2	土	町民大学講座 「源氏物語の世界を知る」 全5回 9/9、9/23、11/4、11/11 (いずれの日程も土曜日開催)	ミーティングルーム2	35人	34人	学習
9/6	水	文化祭実行委委員会	ミーティングルーム2	20人	18人	学習
9/8	金	放課後子ども教室 (山西小③)	山西小学校	中止		学習
9/13	水	ちいちゃいおはなし会	図書館	10組	9組	図書館
9/15	金	わらべうたであそあぼう!	図書館	各8組	9組	図書館
9/16	土	おはなし会	図書館	10組	13組	図書館
9/19	火	特別館内整理休館 (9/26(火)まで)	図書館	-	-	図書館
9/22	金	放課後子ども教室 (山西小④)	山西小学校	-	146人	学習
9/23	土	スポーツ推進委員3町交流会	国府小学校	20人	11人	スポーツ
9/25	月	放課後子ども教室 (一色小④)	一色小学校	-	61人	学習
9/27	水	ふたみ記念館こども作品展 (山西小) 10/9 (日) まで	ふたみ記念館	-	-	学習

生涯学習課事業予定

(令和5年9月29日～10月25日)

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	開始時間	担当班
10/1	日	第8回スポーツフェスティバル	二宮小学校体育館 他町内体育施設	10:00	スポーツ
10/2	月	二宮小学校放課後子ども教室	二宮小学校	放課後	学習
10/4	水	ブックスタート	保健センター	13:30	図書館
10/13	金	社会教育委員会議	ミーティングルーム1	13:30	学習
10/13	金	山西小学校放課後子ども教室	山西小学校	放課後	学習
10/14	土	第66回二宮町文化祭 展示の部 ～11/12(日)	ラディアン	-	学習
10/14	土	町民大学講座 「相模国の縄文文化を探る」 全3回 10/21(土), 10/28(土)	町民センター 2Aクラブ室	13:30	学習
10/14	土	青少年指導員連絡協議会	ミーティングルーム2	17:30	学習
10/16	月	一色小学校放課後子ども教室	一色小学校	放課後	学習
10/17	火	図書館協議会	マルチルーム1	13:30	図書館
10/18	水	ちいちゃいおはなし会	図書館	10:30	図書館
10/19	木	20歳のつどい実行委員会	ミーティングルーム2	19:30	学習
10/20	金	わらべうたであそぼう!	和室	10:00 11:00	図書館
10/20	金	一色小学校2年生見学	図書館	10:00	図書館
10/21	土	おはなし会	図書館	10:30	図書館
10/23	月	一色小学校放課後子ども教室	一色小学校	放課後	学習

議案第12号

令和5年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について

令和5年9月29日提出

二宮町教育委員会
教育長 森 英夫

〔提案理由〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定、及び「二宮町教育委員会点検及び評価実施規則」に基づき、教育委員会における事務の管理及び執行状況について点検・評価を行うため提案する。

**令和5年度
二宮町教育委員会
点検及び評価報告書
(令和4年度事業分)**



**令和5年9月
二宮町教育委員会**

目次

はじめに	1
令和4年度二宮町教育委員会基本方針	2
教育委員会について	14
第1章 教育委員会の活動状況について	15
1 教育委員会議の運営状況	
2 学校訪問	
3 研修会	
4 その他の活動状況	
5 教育委員会議の公開	
6 教育委員会の活動状況、点検評価	
第2章 教育委員会における主要事業	26
1 教育総務課の主要事業	
2 生涯学習課の主要事業	
3 主な事業の活動状況 点検評価	
第3章 外部評価（意見）	44
参考資料	
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	
二宮町教育委員会点検及び評価実施規則	
二宮町教育委員会点検及び評価実施要領	

はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定、「二宮町教育委員会点検及び評価実施規則」及び、「二宮町教育委員会点検及び評価実施要領」に基づき作成されたものです。

1 点検及び評価の趣旨

- (1) 教育委員会が管理及び執行する事業の取り組み状況について、点検及び評価を実施することにより、より効果的・効率的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 毎年、点検及び評価を実施することで、変化する社会経済情勢に明確に対応するとともに、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用します。
- (3) 報告書を議会へ提出し、町民へ公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民との信頼関係を保ちます。

2 点検及び評価の対象事業

令和 4 年度の事業を対象とし、大きく次の 2 区分とします。

- (1) 教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動状況を「教育委員会の活動状況」とします。
- (2) 教育委員会が管理及び執行している事務事業並びに教育長に委任している事務のうち重点施策及び主たる取り組みを「教育委員会における主要事業」とします。

3 点検及び評価の方法

- (1) 教育委員会による点検及び評価
対象となる事業の取り組み状況、成果、今後の改善点等をまとめます。
- (2) 外部による点検及び評価についての意見
外部から見た検証・意見等を報告書の内容全般についてまとめます。

4 点検及び評価結果の公表等

点検評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を二宮町議会に提出するとともに、報告書を町民へ公表します。

令和4年度二宮町教育委員会基本方針

教育は人格の形成をめざし、個性を尊重しつつ、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠なものです。情報化やグローバル化など社会が急激に変化する中、将来を担う子どもたちには、予測困難な変化に対し前向きに、主体的に向き合い、今まで以上に他と協調・協働しながら、自らの考えで生涯を切り拓いていく生きる力が求められています。

平成27年10月に策定し、平成30年度に改定した「二宮町教育大綱」において、基本理念として掲げている、町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」を活かした「共に学び共に育つ教育」をさらに推進するため、児童生徒の「生きる力」を育むとともに、それを取り巻く教育環境の整備、生涯にわたる学習への支援などのさらなる充実を目指します。

学校教育については、児童生徒の資質・能力の育成にあたり、町内すべての小中学校が共通性と一貫性をもって、誰一人取り残されない学級集団・学習集団づくりを通して、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、子ども達が様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう取り組みを進めます。

また、令和5年度の施設分離型小中一貫教育の開始に向けて、一貫校となるそれぞれの小中学校グループ内で学校教育目標の統一を図ることに加え、分離型により取り組む教育の内容を整理し、保護者や地域住民にも情報共有しながら、準備を進めます。

社会教育については、町民一人ひとりが主人公となる生涯学習社会の実現に向け、地域の文化や芸術、スポーツの振興と支援に取り組み、生涯にわたり学習することのできる環境の整備と学習機会の提供に努めます。

また、町の歴史や文化を積極的にPRし後世につなげていくとともに、町民と連携した事業実施を通じて、町民の心豊かな生活へのきっかけや、地域や世代を超えたふれあいに繋がるよう取り組みを進めます。

いずれの教育活動においても、引き続き、新型コロナウイルス感染症に対応するための「新しい生活様式」を取り入れ、状況に応じて各種活動の適時・適切な見直しを行うほか、教育等施設長寿命化計画に基づく教育施設の老朽化対策も継続して進め、安全・安心な教育環境づくりにも取り組みます。

なお、施策の推進にあっては、二宮町総合戦略及び第5次二宮町総合計画後期基本計画と連携しつつ、令和5年度の二宮町総合計画や教育大綱の改定も見据えて、次の10年を意識した教育活動の方向性を整理しながら、取り組むこととします。

今年度の重点施策

1 学校教育（教育総務課）

1 児童生徒の「生きる力」の育成

- 自ら学ぶ力を養うための教育の推進
 - ・ICT環境を活用した学びの充実

2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

- 支援が必要な児童生徒への対応の充実
 - ・ヤングケアラー等に対する体制の強化
 - ・医療的ケア児の支援に向けた取り組み
- 教職員の働き方改革の推進
 - ・部活動改革に向けた方向性の整理
- 児童生徒の学習環境の整備
 - ・長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

3 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

- 小中一貫教育の推進
 - ・施設分離型小中一貫教育の開始に向けた取り組みの推進
 - ・かながわ学びづくり推進地域研究委託事業「9年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の実施

4 その他、学校教育における取り組み

- 学校給食センターにおける取り組み
 - ・什器等の計画更新

5 学校教育に関する情報発信の強化

- 学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用

2 社会教育（生涯学習課）

1 地域文化の向上

- 二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供
 - ・文化芸術の振興・支援
 - ・スポーツの振興・支援
- 図書館事業の推進
 - ・子育て世代と子どもたちの利用の促進
 - ・図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり
 - ・町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用
- 社会教育事業の推進
 - ・コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進

2 社会教育施設の管理運営

- 各施設の適切な維持管理と運営
 - ・「(仮称)新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」をふまえた、生涯学習センター「ラディアン」及び図書館のあり方の検討

3 社会教育に関する情報発信の強化

- 二宮町ホームページや広報紙等の積極的な活用

1 学校教育

すべての教育活動を通して、児童生徒が人権尊重の意識を高め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、安心して楽しく学ぶことのできる学校づくりを進めます。

このような人権教育の推進を基盤に「教育環境のさらなる充実」、「生きる力の育成」を基本とし、各学校では「子どもたちの育つ力」、「家庭・学校・地域の育む力」、「行政の支える力」をあわせ、自ら学び自己実現をめざす児童生徒の育成に努めます。

1 児童生徒の「生きる力」の育成

(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

① 言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進

- ・自ら学び、確かな学力を身につけられるよう、これまで培ってきた各教科における言語活動の工夫を柱として言語能力の確実な育成を図るとともに、学び合いを重視した授業への改善に努め、他人の意見も尊重でき、互いに思考を高め合える子どもを育成します。

② 英語教育を通じたコミュニケーション能力の育成

- ・小学校に、引き続き中学校英語科免許を持った教員を配置することで、授業や研修会等を通じて、小学校教員の英語指導力の向上を図ります。
- ・小中学校の教員がともに学び合う機会を通じて、英語教育に関わる教員の指導力向上を図るとともに、小中学校間の学びを円滑に接続し、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業づくりに努めます。
- ・小中学校の英語教育において、ALT(外国語指導助手)の活用等を通じて、異文化理解、コミュニケーション能力を育成する授業づくりに努めます。
- ・英語検定費用の助成を通じて、生徒の受検意欲を喚起し、英語への興味・関心と英語力の向上を図ります。

③ ICT環境を活用した学びの充実

重点施策

- ・タブレット端末をはじめとするICT機器を最大限に活用するため、情報技術に関する理解の推進と効果的な授業の実施に向けた研修を引き続き行うとともに、ICT機器の活用を通じて、多様な子どもたちの情報活用能力や、工夫する思考の育成を図ります。
- ・児童生徒一人1台のタブレット端末を効果的に活用するための授業支援システムやドリル教材を活用し、子どもたちの学びの充実を図ります。

④ 道徳教育ならびに特別活動の充実

- ・ 特別の教科である道徳の教科化の趣旨に則り、学校の教育活動全体を通じて他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。

⑤ 学校体育の充実

- ・ 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育み、健康の保持増進と体力の向上を図ります。

2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

① いじめ、不登校、ひきこもり、ヤングケアラー等に対する体制の強化

重点施策

- ・ 問題行動の未然防止・早期発見・早期対応に向けて、各校の児童生徒指導体制を見直し、児童生徒理解を着実に進めるとともに、児童生徒指導担当、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実を図ります。
- ・ ヤングケアラーの早期発見・早期支援に向けた講演会を開催し、町全体でヤングケアラーに対する理解を深めるとともに、教育、福祉、医療等の関係機関の連携を一層強化します。
- ・ 教育研究所内の教育支援室（やまびこ）において、不登校児童生徒への学習支援や生活支援をより一層進めます。
- ・ 「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図ります。
- ・ 各校のいじめ防止基本方針について随時見直しを図り、適切に活用します。また、いじめ防止に関して児童生徒が積極的に関わる取り組みを進めます。

② インクルーシブ教育・支援教育の充実

重点施策

- ・ 学校、家庭、関係機関等の連携のもとに支援体制を整え、個々の教育的ニーズを的確に把握し、その持てる能力、個性を伸ばす教育を進めます。
- ・ 小・中学校へ支援教育補助員を配置し、学习上・学校生活上の困難に応じた支援に努め、インクルーシブ教育の充実に取り組みます。また、外国籍等児童生徒への日本語指導、ことばの教室(そにつく)の運営等、きめ細かな指導を進めます。
- ・ 医療的ケア児が入学する学校に医療的ケア看護職員を配置して、医療的ケアを実施します。また、「町立学校における医療的ケア実施に関するガイドライン」に基づいて、医療的ケア児の支援体制について定期的に評価し、医療的

ケア児が安心して教育を受けることができるよう関係機関が相互に協力しながら取り組みを進めます。

(2) 教職員の働き方改革の推進

① 働く場としての環境整備

- ・学校間ネットワークや統合型校務支援システム、タブレット端末等を活用し、校務や教材研究等に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間の確保に向けた取り組みを推進します。また、勤怠管理システムを活用し、学校の管理職と連携を取りながら、ワークライフバランスを含むタイムマネジメント等の意識改革を進め、心身ともに健康を維持できるような取り組みを進めます。

② 部活動改革に向けた方向性の整理

重点施策

- ・令和5年度以降の学校の働き方改革を考慮した休日の部活動の段階的な地域移行に向け、国や県の方向性や他地区の実践研究事例等を基に、学校と地域が協働・融合した二宮町における部活動改革に向けた方向性の整理を行います。

③ 外部人材と外部情報の効果的な活用

- ・学習協力者や体育・文化活動指導員など、専門的な知識や技能を持つ外部人材と外部情報の活用をより一層進めていきます。

(3) 教職員の指導力の向上

① 「教職員授業力向上研究事業」の推進

- ・学習の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、小中学校間の連携を図り、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育む授業づくりに努めます。
- ・児童生徒の学力向上を目指して、校内研究のさらなる充実を図り、授業改善に努めます。

② 教育研究所における研修の充実

- ・学校教育に関する調査研究や各種教職員研修、指導主事による訪問指導等を実施し、教職員の資質及び指導力の向上を図ります。教職員研修については、児童生徒指導、特別支援教育、学習指導・学級経営に関する研修を1年に1つずつ取り上げ、3カ年計画で実施していきます。
- ・教職員とともに、保護者や地域住民も参加できる研修を通じて、二宮町の教育について共通理解を深めます。

(4) 児童生徒の学習環境の整備

① 長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

重点施策

- ・学校施設等現況調査委託の結果を踏まえた長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、優先順位を定め、学校施設及び学校給食センターの計画的な改修を進めます。また、各校の体育館にLED照明を導入し、学習環境の向上を図ります。

3 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

(1) 小中一貫教育の推進

① 施設分離型小中一貫教育の開始に向けた取り組みの推進

重点施策

- ・令和5年度の施設分離型小中一貫教育の開始に向け、一貫校となるそれぞれの小中学校グループ内での学校教育目標の統一や、教育内容の整理、一色小学校児童の中学校選択制の検討などを進めるとともに、保護者や町民への説明会を実施します。

② 小中一貫教育カリキュラム研究の推進

- ・これまでの研究成果をいかし、小中学校教員合同のワーキンググループでの活動を通じて、9年間を見通した授業づくりを目指します。

③ かながわ学びづくり推進地域研究委託事業「9年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の実施

重点施策

- ・小中一貫教育の基盤づくりとして、「誰一人取り残されない学級集団・学習集団づくり」をテーマに、町内すべての小・中学校が9年間を見通した共通性と一貫性をもった指導・支援に取り組み、主体的・対話的で深い学びを通して、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図ります。

④ 郷土愛の育成

- ・郷土を愛する気持ちを育むために、総合的な学習の時間を中心に、探求的な活動を推進します。また、地域教材等を活かした副読本の研究を進めます。
- ・地域の行事への積極的な参加を促し、地域交流を通じて郷土を愛する気持ちを育てます。

(2) コミュニティ・スクール運営の促進

① 学校運営協議会の円滑な運営のための支援

- ・町内すべての小・中学校に組織した学校運営協議会の円滑な運営により、学校が地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- ・各学校の学校運営協議会代表者や学校長に加え、地域学校協働活動推進員が

一堂に会する情報交換会を定期的に行い、各学校における取り組みの共有と活性化を図ります。

② 地域との連携による児童生徒の活動の促進

- ・学習協力者、体育・文化活動指導員等の地域教育力による支援を推進します。
- ・総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験など、地域で学ぶ教育を推進します。

4 その他、学校教育における取り組み

(1) 学校における安全対策、安全教育

- ・「二宮町学校防災マニュアル」とともに、各学校の「防災マニュアル」も見直しを行い、適切に運用することで、児童生徒の安全確保に努めます。
- ・「二宮町児童生徒安全対策協議会」等を通し、地域や関係機関と連携した安全体制の構築を推進します。
- ・「二宮町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図ります。
- ・「学校の新しい生活様式」に則して、学校教育活動全般における感染対策を実施します。

(2) 情報教育

- ・児童生徒一人に1台のタブレット端末を効果的に活用し、高度情報化社会に生きる児童生徒の情報活用能力と情報社会に参画する態度の育成に努めます。
- ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によるトラブルやネット依存など情報化社会の進展に伴う課題に対応するため、携帯電話・インターネットに関する安全・安心教室の開催や、家庭への啓発活動の促進等により、情報モラル教育の充実に努めます。

(3) 読書指導

- ・朝読書や読み聞かせの時間をはじめ、教育活動の中に読書の時間を取り入れることで、読書習慣の形成に取り組みます。
- ・学校図書館指導員を配置し、利用頻度を高めるように環境整備を進めます。
- ・学校図書館や町図書館の利用を進め、読書を通じて「考える力」、「感じる力」、「想像する力」を身につけられる機会を確保し、児童生徒の「主体的な学び」に繋がります。

(4) 「幼・保・小」の連続性を大切にした指導

- ・園児と児童の交流や幼・保・小の教職員の合同研修、情報交換の機会などを通じて、学びや育ちの連続性を大切にスタートカリキュラムへの理解を深め、幼児教育と学校教育の学びを円滑に繋がります。

(5) 学校給食センターにおける取り組み

重点施策

- ・現在の給食センターへの移転から10年が経過したことを踏まえ、今後も安全・安心な給食を提供していくため、厨房設備を中心に、優先順位を定め、計画的な修繕を実施します。
- ・調理及び配送、配膳業務を委託した民間業者と連携し、安全でおいしい給食の安定的な提供に努めるとともに、栄養バランスのとれた、心のこもった手作りの給食を通して、児童生徒が食の大切さを学ぶ食育の充実を図ります。
- ・子どもたちが地域の産業や農産物を身近に感じ、興味・関心が高まるよう、地産地消を推進します。

5 学校教育に関する情報発信の強化

(1) 学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用

重点施策

- ・地域とともにある開かれた学校づくりを推進するため、町ホームページや広報紙、フェイスブック、学校だより等従来の手法に加え、学校独自のホームページを積極的に活用し、タイムリーで効果的な情報の継続的な発信に努めます。
- ・学校ホームページやマチコミメールによる情報発信について、発信の視点や運用方法などを学校間で共有することにより、発信する情報の質や量の平準化に努めます。
- ・学校間の連携に関連した情報発信を強化し、小中一貫教育への理解を深めていただく話題提供に努めます。

2 社会教育

町民一人ひとりが、生涯いつでもどこでも自由に学習することができ、その成果が適切に評価されるような「生涯学習社会」の実現と共に個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指し、町民が主体となった多様な学習機会の提供、文化活動・生涯スポーツの推進を図ります。

1 地域文化の向上

(1) 二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供

① 文化芸術の振興・支援

重点施策

- ・「文化祭」、「ピアノマラソンコンサート」、「民俗芸能のつどい」などを開催することで、町民の活動の成果発表の場や、伝統芸能保存の場を提供し、郷土愛の醸成に努めます。
- ・ふたみ記念館開館10周年を記念した展示や観光事業との連携を通じて、画家二見利節の認知度の向上と施設の有効活用を進めます。
- ・「湘南二宮バーチャル郷土館」の充実、町所蔵の文化財や資料展示を行い、文化や歴史に触れる機会を提供します。また、町指定文化財などの貴重な資料の整理・保存を進めるとともに、埋蔵文化財を題材とした「ふるさと再発見」を発行し町の魅力を発信します。

② スポーツの振興・支援

重点施策

- ・町民が集う場である「町民体育祭」について、社会情勢や役員負担への配慮を踏まえ、子どもから大人まで、だれもが安全、安心して参加できる事業に向けて取り組みます。
- ・スポーツ推進委員連絡協議会や、スポーツ協会と連携し、町民がスポーツに触れる機会の創出に取り組みます。

③ 学習機会の整備・提供

- ・生涯学習情報誌「身近な余暇ガイド」の更新を進め、町民の学習機会・余暇活動の充実・促進を図ります。
- ・神奈川大学との包括協定事業の一環として、大学の資源を活用した事業を実施します。
- ・町民主体で開催する「にのみや町民大学講座」や、地域における生涯学習活動の振興に資する「地域生涯学習振興事業補助金」により、学習機会を提供します。

(2) 図書館事業の推進

① 子育て世代と子どもたちの利用の促進

重点施策

- ・生涯を通じた利用の入口として、「ブックスタート事業」（子育て・健康課共催）や親子向け事業に取り組みます。また、「こどものほんコーナー相談員」の定期配置とともに、資料に関する質問や読書相談に対応できるよう職員のス

キルアップに取り組みます。

- ・町内の小中学校、高等学校、幼稚園や保育園と連携し、情報の発信や図書館資料の貸出、職業体験や見学受け入れを通じて、読書習慣形成への後押しや図書館利用の推進に取り組みます。
- ・子どもたち一人ひとりが自分らしい生き方を実現していく過程で、さまざまな考えや文化に触れられるよう、ティーンズコーナーの充実とPRに取り組みます。

② 図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり

重点施策

- ・町の文化と情報の拠点として、町に暮らす幅広い世代、さまざまな立場の町民に活用されるよう、定期的かつ多様な資料の更新、図書館基金を活用した幅広い資料の充実に取り組みます。
- ・子育て関連図書や、健康・医療関連図書をはじめとする各コーナー、各フロアについて、魅力ある書架づくりを進めます。
- ・新着資料のお知らせメールや資料予約、読書記録作成などのホームページサービスの利用促進をはじめ、アクセスしやすい環境づくりに取り組みます。
- ・図書館利用の促進を図るため、資料やサービスについて、図書館独自の広報ツール（図書館だより、ホームページ、Twitter）を通じた情報発信を進めるとともに、町広報ツール（広報にのみや、町ホームページ、町 Facebook など）も活用します。
- ・図書館がより身近な存在として多くの町民に親しまれるよう、庁内各課や関連機関との連携、町民との協働や協力を意識した運営に努めます。

③ 町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用

重点施策

- ・町にゆかりのある人物や資料の整備と紹介を行い、歴史と文化を育む風土の醸成に取り組みます。
- ・町に関する資料や行政資料を収集整理し、地域への理解と思いの涵養に努めます。

(3) 社会教育事業の推進

① コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進

重点施策

- ・地域住民・学校・団体・企業等多様な主体が参画できるようなネットワーク作りの中心となる地域学校協働活動推進員を配置し、見守り、学習支援、放課後の居場所づくりなど地域学校協働活動を推進します。
- ・放課後の安全・安心な居場所づくりと子どもたちの豊かな人間性を育むため、地域学校協働活動推進員と共に、地域のボランティアの方々の協力のもと放課後子ども教室を実施します。

② 人権教育の推進

- ・さまざまな人権問題に対し、人権意識を育むために人権教育研修会等を開催し啓発を行います。

③ 青少年の健全育成

- ・青少年指導員連絡協議会との連携や、「中学生交流洋上体験研修」などのレクリエーションや体験活動を通じて、子どもたちの社会性、主体性を育み、将来地域を担う青少年の育成を行います。また、「青少年の健全育成キャンペーン」などを実施する青少年環境浄化推進員については、時代に即した活動の検討を行います。

④ 社会教育関係団体との連携

- ・PTA連絡協議会や子ども会育成会連絡協議会と協力した事業の開催や、団体事業への支援や情報提供を通じた協力・連携に取り組み、家庭や地域における生涯学習活動を後押しします。

2 社会教育施設の管理運営

(1) 各施設の適切な維持管理と運営

① 「(仮称)新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」をふまえた、生涯学習センター「ラディアン」及び図書館のあり方の検討 重点施策

- ・「(仮称)新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」をふまえ、町民の交流拠点としてラディアン及び図書館の活用方法やあり方の検討を進めるとともに、改修に向けて、町民や利用者への事前周知を進めます。

② 受益者負担の在り方の検討

- ・インボイス制度導入をふまえ、各施設や設備、利用形態をふまえた受益者負担の在り方の検討を進めます。

③ 安全・安心のための施設の維持管理

- ・町立体育館の各種改修をはじめとして、町民をはじめとする多くの利用者に安全に利用していただける施設管理に取り組みます。

3 社会教育に関する情報発信の強化

(1) 二宮町ホームページや広報紙等の積極的な活用 重点施策

- ・町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報紙等を通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。

教育委員会について

二宮町教育委員会は、教育長及び4名の教育委員で構成され、教育委員会議において教育に関する規則の制定や重要な事項を審議決定しています。

二宮町教育委員会（令和5年3月31日現在）

職名	委員名	任期
教育長	もり 森 英夫	平成30年12月26日～令和3年3月31日 令和3年4月1日～令和6年3月31日（再任）
教育長 職務代理者	のや 野谷 悦	令和元年10月1日～令和5年9月30日
委員	おかの 岡野 敏彦	平成28年10月1日～令和2年9月30日 令和2年10月1日～令和6年9月30日（再任）
委員	ふじわら 藤原 直彦	令和3年12月23日～令和7年12月22日
委員	すぎもと 杉本 かおり	令和4年10月1日～令和8年9月30日

第1章 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会議の運営状況（令和4年度）

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備 考
令和4年 4月28日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町小中一貫教育推進計画について ・学校運営協議会委員の委嘱について ・青少年指導員の委嘱について ・地域学校協働活動推進員の委嘱について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度二宮町一般会計補正予算（第1号）について【非公開】 ・二宮町英語検定奨励金交付要綱の一部を改正する要綱について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>県立高校の再編や学習指導要領の変更は、小中一貫教育にも繋がる内容です。それをくみ取って考えていく必要があります。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴3名></p> <p>（主な回答要旨・抜粋）</p> <p>分離型の準備委員会は校長会を中心に議論していきます。一体型の研究会は学校関係者、地域の方、保護者の方を入れて議論していきます。定例会の中で、それぞれの会の議論内容をまとめます。</p>
令和4年 5月26日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度二宮町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針（案）について ・令和4年度一般会計補正予算（第2号補正）について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校学級編制及び児童生徒数について ・二宮町施設一体型小中一貫教育校設置研究会設置要綱について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>I C Tによる検索は自分の好きなものしか出ないということを聞きます。図書室での調べ方も話してもらい、先生によって対応が異なることのないようにしていただきたいと思います。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴4名></p> <p>（主な回答要旨・抜粋）</p> <p>一体型の研究会では、教育内容だけではなく、地域の実情も議論できる場になるようにしていきます。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和4年 6月24日	<p><付議事項> なし</p> <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書（令和3年度事業分）について ・ガラスのうさぎ像平和と友情のつどいについて ・令和3年度二宮育英会奨学生の選考結果等について【非公開】 <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>制服については、一体型研究会で議論されていますが、保護者や生徒の総意を考える場として、PTAの活用を考えていただきたいと思います。</p>		<傍聴3名>
令和4年 7月22日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度小学校使用教科用図書採択について ・令和5年度中学校使用教科用図書採択について ・令和5年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択について ・令和4年度二宮町一般会計補正予算（第3号補正）について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について ・令和4年度第77回二宮町体育祭について ・分離型小中一貫教育について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>ICTに関連するいじめが起きたことによって、アプリを使用しないのではなく、少しの失敗は経験するという考えでやっていただきたいと思います。学校で起きたという実体験があることで共有することができます。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴2名></p> <p>（主な回答要旨・抜粋）</p> <p>一色小学校の卒業生は、令和5年度から分離型小中一貫教育が始まることもあるため、これまで通りの進学先にやっていくことになりました。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和4年 8月26日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度二宮町一般会計補正予算（第4号補正）について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育アンケート結果（速報）について ・教育講演会のアンケート結果について ・コミュニティ・スクールの運営状況について ・教育支援室教育相談活動について【非公開】 <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>先生方の研修は、一步一步振り返りながら、次のステップへ進んでいくために、目標や目的、ねらい、思いを持って次の楽器をスタートしていくための大事な内容だと思いました。</p>	原案可決	<p><傍聴5名></p> <p>（主な回答要旨・抜粋）</p> <p>生徒会が小学生へ中学生生活について伝えるときは、不安だけではなく、気持ちが向上するような内容も加えるよう、事前に学校へ伝えます。</p>
令和4年 9月30日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について ・通学路の点検について ・二宮町学校給食食材費高騰対応補助金交付要綱について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>小中一貫教育のソフト面であるカリキュラムの統一や小中連携による交流が充実してきています。ただ、その内容が伝わっていないように感じますので、ホームページだけではなく、Facebookなどでも発信もお願いします。</p>	原案可決	<p><傍聴0名></p> <p>（主な回答要旨・抜粋）</p> <p>フリースクールなど様々な居場所があると選択肢を示すために、各所と連携、情報共有し、様々なセーフティネットを繋げていける仕組みを作っていくことが第一歩と考えています。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和4年 10月28日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度二宮町公立学校教職員人事異動方針(案)について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度全国学力・学習状況調査について ・二宮町成人祝賀会事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>プロジェクトについて、小学5・6年生と一緒にいると、小中一貫教育の先の世界を見せるという意味で、中学生がやっていることを小学生に伝えることができます。また、発表本番で原稿を見ないことは、自分の言葉で話して、メッセージを伝えることになり、とても大事なことです。</p>	原案可決	<p><傍聴0名></p> <p>(主な回答要旨・抜粋)</p> <p>最後の設問までたどり着かないことは、読解力の問題にも繋がります。今後は、資料を読み込み、どう話し合いに生かすかが考えられます。</p>
令和4年 11月24日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について【非公開】 ・令和4年度二宮町一般会計補正予算(第6号補正)について【非公開】 ・令和4年度二宮町一般会計補正予算(第7号補正)について【非公開】 ・学校運営協議会委員の委嘱について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度予算について【非公開】 ・二宮町指定史跡名勝天然記念物「蘇峰堂の庭園」の指定解除について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>放課後子ども教室の回数は増加していますが、二宮小学校は児童数が多いため、他の学校に比べて参加機会が少なくなります。どの小学校にも同じような機会をお願いします。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴2名></p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和4年 12月23日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について【非公開】 ・令和5年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択の一部変更について <p><報告・協議事項></p> <p>なし</p> <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>どんな子どもでも高校に必ず行けるルートを切り開くことは大事なことです。学費はセットで付いてきます。学校経営を支えるためには授業料は必要ですが、子どもが少なくなっている中で、生徒の奪い合いの状況になっていますので、県や国へ要望を出していく必要があります。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴0名></p> <p>(主な回答要旨・抜粋)</p> <p>二宮町内で有機栽培をされている方は増えていますが、給食で必要な量を用意できるのかが課題です。</p>
令和5年 1月27日	<p><付議事項></p> <p>なし</p> <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度二宮町教育委員会基本方針（案）について ・今後の部活動のあり方について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>学園長の権限は、しっかりと決めておかないと誰に決めてもらうのか分からなくなってしまうこと、本来の場所ではないところで決めてしまうことが起こるので、決めておいた方がいいと思います。</p>		<p><傍聴1名></p> <p>(主な回答要旨・抜粋)</p> <p>学校現場の働き方に考慮し、新たにアンケートをとらなければいけないような尺度はできるだけ避けて、KPIを決めていきたいと考えています。どうしてもやらないと意味がない場合は、子どもの生活アンケートの中に組み込む等の検討をします。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和5年 2月10日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度二宮町一般会計補正予算（第9号補正）（案）について【非公開】 ・令和5年度二宮町予算（案）について ・二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ・二宮町生涯学習センター駐車場条例の一部を改正する条例について ・二宮町武道館条例の一部を改正する条例について ・二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例の一部を改正する条例について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度二宮町教育委員会基本方針について ・令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ・令和5年度小・中学校給食実施計画表（案）について ・二宮町コミュニティ・スクール運営促進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について ・二宮町施設一体型小中一貫教育校設置研究会設置要綱の一部を改正する要綱について ・二宮町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（案）について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴2名></p> <p>（主な回答要旨・抜粋）</p> <p>基本方針が毎年変わるので、重点的な取り組みも年度ごとによって変わっていきます。同じ指標で毎年定点観測ができないこと、毎年指標が変わってしまうことを避けるために、KPIについては、関連する主な取り組み、または、施策のリードに関しての指標を図れる普遍的なものとして設定していきたいと考えています。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和5年 3月22日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度二宮町教育委員会基本方針について ・二宮町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について ・二宮町教育委員会の所管に係る二宮町個人情報保護法等施行規則について ・二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について ・二宮町生涯学習センター駐車場条例施行規則の一部を改正する規則について ・二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例施行規則について ・二宮町武道館条例施行規則の一部を改正する規則について ・二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について ・二宮町学校運営協議会委員の委嘱について ・二宮町文化財保護委員の委嘱について ・二宮町地域学校協働活動推進員の委嘱について ・教職員等人事について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長職務代理者の氏名について ・各種委員会委員等の選任について ・二宮町立中学校制服のあり方検討会設置要綱について ・二宮町立小中学校感染症流行下における学校教育活動体制整備補助金交付要綱について ・二宮町体育施設のキャンセル手続きに関する要綱について ・二宮町立小学校及び中学校防犯カメラ運用要綱の一部を改正する要綱について ・二宮町生涯学習センター防犯カメラ運用要綱の一部を改正する要綱について ・二宮町ふたみ記念館防犯カメラ運用要綱の一部を改正する要綱について ・二宮町民温水プール防犯カメラ運用要綱の一部を改正する要綱について ・教育相談・教育支援室活動の状況について 	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴0名></p> <p>(主な回答要旨・抜粋)</p> <p>二宮町立中学校制服のあり方検討会では、制服の有無し、標準服にするしない、という議論だけでなく、にのみや学園として制服は何のためにあるのかを考えた上で進めることとしています。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度教育委員会議日程について ・令和4年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について【非公開】 <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>やまびこでは、どういう対応をしているのか、子どもがどう反応したかなどは大事な内容で、保護者を始め、多くの皆さんに知ってもらい、理解者を増やすことは大事なことです。</p>		
令和5年 3月28日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町学校運営協議会委員の委嘱について ・教育委員会事務局職員等人事について【非公開】 ・令和5年度にのみや学園の学園長及び副学園長の指名について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・辞令交付式について【非公開】 <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<傍聴0名>

2 学校訪問

<訪問内容>

- ① 授業参観
- ② 「教育方針」「学校教育推進に伴う課題（施設の維持・危機管理・サービスなど）」について説明
- ③ 具体的な教育活動（児童生徒指導の実情と問題点）や学校研究の特色などについての説明
- ④ 質疑応答

<学校訪問の状況>

訪問日	場 所
令和4年6月24日	町立二宮小学校
令和4年9月30日	町立山西小学校
令和4年10月28日	町立二宮西中学校
令和4年11月9日	町立二宮中学校
令和4年11月24日	町立一色小学校

3 研修会

研修等	開催日	開催方法・場所
神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び総会	令和4年4月14日	オンライン
関東甲信越静中村教育委員会連合会総会及び研修会	令和4年5月28日	書面開催
市町村教育委員教育長・教育委員研究協議会(第1回)	令和4年7月28日	オンライン
市町村教育委員教育長・教育委員研究協議会(第2回)	令和4年9月8日	オンライン
市町村教育委員会研究協議会(第1ブロック)	令和4年11月10日	昌賢学園まえばしホール
神奈川県市町村教育委員会連合会 研修会	令和4年11月18日	茅ヶ崎市民文化会館

4 その他の活動状況

①町の各種委員会委員への選任状況

委員会の名称	委員名
都市計画審議会	野谷 悦
学校給食センター運営委員会	藤原 直彦
二宮育英会	野谷 悦
二宮町総合計画審議会	岡野 敏彦
公共施設再配置・町有地有効活用検討委員会	藤原 直彦

②小・中学校や教育委員会関係行事への参加状況

開催日	行事名
令和4年4月1日	教職員等辞令交付式
5月26日	第1回総合教育会議
8月26日	第2回総合教育会議
令和5年1月5日	教育委員会表彰式
1月27日	第3回総合教育会議
3月31日	教職員等転退職者辞令交付式

5 教育委員会議の公開

二宮町教育委員会議規則第15条に基づき、会議は教育長の許可を得て傍聴することができるとしている。

令和4年度は、22名の傍聴人があった。

6 教育委員会の活動状況 点検評価

※「別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート」に記載（次ページ以降）

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度（令和3年度） 実績・状況	当年度（令和4年度） 実績・達成状況
教育委員会議の実施状況	1 開催回数 12回 (定例会 12回) 2 議案件数 38件 3 請願件数 0件 4 傍聴 23名	1 開催回数 13回 (定例会 12回) (臨時会 1回) 2 議案件数 40件 3 請願件数 0件 4 傍聴 22名
成果・課題	評価・所見	
<p>【成果】 令和4年度二宮町教育委員会基本方針を念頭に置き、議案40件を審議した。定例会においては教育長報告、各所管課からの実績報告や事業予定により、事業の進捗状況と現状の課題を共有した。教育的課題、生涯学習課題、行政課題など多岐にわたって現状の課題を共有するとともに、その施策について議論した。資料を事前に送付し、議題等の内容の把握や意見集約をするなど、効率的・効果的な審議や協議等に努めた。また、音声機材の精度の向上を図るとともに、議事録作成支援システム等を活用し、議事録作成の迅速化をはかった。</p> <p>【課題】 開かれた会議運営という点で、教育委員会の定例会議事録と会議資料をホームページに掲載して、町民への共有化を推進した。議事録作成支援システムを活用し、迅速な議事録作成の事務作業効率化を目指していく。</p> <p>二宮町の教育全般について、未来を担う子どもたちのために、町民の意思を的確に反映しつつ、執行機関としての役割を果たしていく。</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：A)</p> <p>教育委員会議定例会においては、学力向上、ICT利活用などの授業力向上、不登校、支援級運営などの教育支援力向上、部活動外部移行、超過勤務などの多忙化解消など、課題の現状を共有化し、その解消策を議論した。現状課題の共有とその対応は着実に講じることができたため評価はAとした。</p> <p>引き続き、教育委員会制度、法の趣旨に則り、適切に教育行政を運用するとともに、二宮町の教育界を次代へと導く役割を果たしていく。</p>	

項目	前年度（令和3年度） 実績・状況	当年度（令和4年度） 実績・達成状況
学校訪問等の活動	<p>1 学校訪問 町立小中学校 5 校訪問</p> <p>2 各種研修会等 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（5/28 書面開催） 令和3年神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び総会（4/14 書面開催） 令和3年度神奈川県市町村教育委員会連合会第2回役員会（8/10 オンライン） 令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会（9/2、12/23、2/10） 令和3年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会（10/21 オンライン）</p>	<p>1 学校訪問 町立小中学校 5 校訪問</p> <p>2 各種研修会等 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（5/27 書面開催） 令和4年神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び総会（4/14 ZOOM） 令和4年神奈川県市町村教育委員会連合会研修会（11/18 茅ヶ崎市民文化会館） 令和4年度市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会（7/28、9/8 オンライン） 令和4年度市町村教育委員会研究協議会（11/10 前橋市民文化会館）</p>
成果・課題	評価・所見	
<p>【成果】 先生方の授業の様子や子どもたちの反応、教室環境や学校施設を実際に視察することで、学校現場の現状課題を実感することができ、それを踏まえた議論を進めることができた。また、研修会等に参加をし、他の市町村の教育委員との交流を通じて、二宮町の現状を俯瞰することができた。二宮町が注目されるポイントと他から見習うべきポイントも把握することができた。以上のような機会により教育委員としての資質向上につながり、定例会等でより良い議論や意見交換・提案等につながっている。学校訪問時は事前に給食の試食をし、子どもたちが食べているものの質や量を確認している。</p> <p>【課題】 学校訪問等を通じて学校現場を把握することについては時間が限られていることもあり、深く学校の状況を理解する機会や方法を考えていくことが課題である。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: right;">（前年度評価：A）</p> <p>学校訪問等により、地域交流の課題や特別教室の利活用の現状をはじめ、教育現場の状況を確認するとともに、顕在化した学校運営の課題発掘とその解消策を見出す活動を推進した。引き続き、研修会等に参加をすることで視野を広げ、教育行政全般に関する諸課題についてさらなる改善を図るとともに学校訪問については、より学校の実情の把握に努める。</p>	

第2章 教育委員会における主要事業

1 教育総務課の主要事業

●学校教育の重点施策

重点施策			頁	
1 児童・生徒の「生きる力」の育成	(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進	①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進	29 30	
		②英語教育を通じたコミュニケーション能力の育成		
		③ICT環境を活用した学びの充実		
		④道徳教育ならびに特別活動の充実		
		⑤学校体育の充実		
2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備	(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実	①いじめ、不登校、ひきこもり、ヤングケアラー等に対する体制の強化	31 32	
		②インクルーシブ教育・支援教育の充実		
	(2) 教職員の働き方改革の推進	①働く場としての環境整備	33	
		②部活動改革に向けた方向性の整理		
		③ 外部人材と外部情報の効果的な活用		
	(3) 教職員の指導力の向上	①「教職員授業力向上研究事業」の推進	34	
		②教育研究所における研修の充実		
	(4) 児童生徒の学習環境の整備	①長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修	35	
	3 将来に向けた特色ある学校づくりの推進	(1) 小中一貫教育の推進	①施設分離型小中一貫教育の開始に向けた取り組みの推進	36 37
			②小中一貫教育カリキュラム研究の推進	
③かながわ学びづくり推進地域研究委託事業「9年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の実施				
④郷土愛の育成				
(2) コミュニティ・スクール運営の促進		①学校運営協議会の円滑な運営のための支援	38	
		②地域との連携による児童生徒の活動の促進	39	
5 学校教育に関する情報発信の強化	(1) 学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用	40		

2 生涯学習課の主要事業

●社会教育の重点施策

重点施策		頁	
1 地域文化の向上	(1) 二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供	①文化芸術の振興・支援	41
		②スポーツの振興・支援	
		③学習機会の整備・提供	
	(2) 図書館事業の推進	① 子育て世代と子どもたちの利用の促進	42
		② 図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり	
		③ 町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用	
	(3) 社会教育事業の推進	①コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進	43
		②人権教育の推進	
		③青少年の健全育成	
④社会教育関係団体との連携			
2 社会教育施設の適切な管理運営	(1) 各施設の適切な維持管理と運営	①「(仮称)新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」をふまえた、生涯学習センター「ラディアン」及び図書館のあり方の検討	44
		② 受益者負担の在り方の検討	
		③安全・安心のための施設の維持管理	
3 社会教育に関する情報発信の強化	(1) 二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用	45	

3 教育委員会の活動状況 点検評価

※「別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート」に記載(次ページ以降)

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度(令和3年度) 実績・状況		当年度(令和4年度) 実績・達成状況	
<p>重点施策</p> <p>1 児童・生徒の「生きる力」の育成 (1)自ら学ぶ力を養うための教育の推進</p> <p>①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進</p> <p>②英語教育を通じたコミュニケーション能力の育成</p> <p>③ICT環境を活用した学びの充実</p> <p>④道徳教育ならびに特別活動の充実</p> <p>⑤学校体育の充実</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>【行政評価の成果指標】</p> <p>①なし</p> <p>②中学校卒業時における英検3級の取得率</p> <p>③週1回以上授業でICTを使用したか</p> <p>【目指すべき目標】</p> <p>①全国学状:話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合、小学校75%、中学校75% ⇒結果:小学校78% 中学校81%</p> <p>②英検3級取得率50% ⇒結果:42.6%</p> <p>③ICT利用率100% ⇒結果:小学校23%中学校68% (令和3年5月27日時点)</p> <p>【実績・達成状況】</p> <p>①令和3年度は全ての小中学校が6つの手立てを用いた話し合い活動を中心とした授業づくりに取り組んだ。小中学校ともに昨年度よりも数値が向上した。</p> <p>②英検3級の取得率が昨年度よりも向上したが、目標値までは達成できていない。</p> <p>③GIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台の環境が整い、できるところからではあるが、授業等で活用ができた。情報教育担当者会でICT機器の活用の好事例や課題について共有した。</p>		<p>【行政評価の成果指標】</p> <p>①なし</p> <p>②中学校卒業時における英検3級の取得率</p> <p>③週1回以上授業でICTを使用したか</p> <p>【目指すべき目標】</p> <p>①全国学状:話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合、小学校75%、中学校75% ⇒結果:小学校80.5% 中学校87.1%</p> <p>②卒業時の英検3級の取得率50% ⇒結果:18.1%</p> <p>③ICT利用率100% ⇒結果:小学校89.7%中学校96.4% (全国学力学習状況調査より)</p> <p>【実績・達成状況】</p> <p>①令和3年度から引き続き全ての小中学校が6つの手立てを用いた話し合い活動を中心とした授業づくりに取り組んだ。手立ても定着してきており小中学校ともに昨年度よりも数値が向上した。</p> <p>②英検3級の取得率が昨年度よりも低下し、目標値までは達成できていない。</p> <p>③GIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台の環境が整い、授業等で活用ができた。情報教育担当者会でICT機器の活用の好事例や課題について共有した。</p>	
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)	決算額(円)
	66,267,000	66,145,294	66,750,000	66,203,853

成果・課題	評価・所見
<p>【成果】</p> <p>①全小中学校が受容的かつ共感的な学級づくりをベースにした学び合い・話し合いの授業づくりに取り組んだ。小学校から継続して取り組むことで中学校でもその効果が見られるようになってきた。</p> <p>②英語検定3級の受検料については高額ではあるが、二宮町英語検定奨励金の制度を活用することで、生徒が3級の取得に向けての後押しとなった。</p> <p>③児童生徒1人1台の環境が整い、小中ともに授業におけるICTを積極的に活用してきた。また、様々な理由により自宅で過ごす子どもたちがICTを活用して授業に参加できるよう環境を整えることができた。</p> <p>④ICT利活用を推進する中で道徳との連携の観点から5校共通の情報モラル教材を新規に導入し、学校だけでなく、自宅でも取り組むことができるようにした。</p> <p>⑤高学年の児童が苦手意識を感じていた器械体操をテーマに小中学校の先生が協働で授業研究に取り組み、楽しさや達成感を体感できる授業を推進できた。</p> <p>【課題】</p> <p>①引き続きすべての教職員が受容的かつ共感的な学級づくりをベースにした誰一人取り残されない全員参加の授業づくりに共通性と一貫性をもって取り組んでいく必要がある。特に、習得の授業においても研究を進めていく必要がある。</p> <p>②英検3級以上の取得率が前年度比で24.5%低下した。コロナウイルスへの感染症予防のため、話す活動が制限されたことなど英語を学ぶことの楽しさを実感する機会が減った。そのため、英語を学ぶ意欲が低下したと考えられ、今後は、英語を学ぶことの楽しさを実感できる授業を展開していきたい。</p> <p>③育てたい資質・能力や授業のねらいを踏まえたICTの活用についてこれまで以上に意識していく必要がある。そのためには、育てたい資質・能力（情報活用能力）を明らかにし、系統性のある情報活用能力（情報モラル含む）の指導について研究を進めていく必要がある。また、ハード面として、端末の整備更新による予算や安定的な運用を行うための人材確保なども併せて検討する必要がある。</p> <p>④体力向上と水難に対する自己防衛の視点が必要である。</p>	<p>B</p> <p style="text-align: right;">（前年度評価：B）</p> <p>①全小中学校が受容的かつ共感的な学級づくりをベースにした学び合い・話し合いの授業に取り組んだ。引き続き、全員参加の授業の意義と手法について学び、手応えを感じる実践を着実に積み重ねていきたい。また、小学校で形成された話し合い活動を、中学校でよりよいものにしていきたい。</p> <p>②英語教育研修会等を通じて、ALT、担任、専科それぞれがもつ強みを生かしながら、指導力向上に努めると共に、子どもたちが話したくなる、聞きたくなる外国語の授業づくりに継続して取り組んでいく。また、英語検定奨励金制度を活用した受検の促しを引き続き行っていく。</p> <p>③GIGAスクール構想の実現に向けて、ICTを活用した授業実践を積み重ねていくとともに、情報活用能力（情報モラル含む）の育成に向けた系統的な指導の在り方について研究していきたい。</p> <p>学校現場と教育委員会が一体となった取り組みにより、それぞれの成果指標が向上しているが、目標値に対して充分とは言えないことや改善の余地があるので評価Bとした。</p>

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和3年度） 実績・状況	当年度（令和4年度） 実績・達成状況		
<p>重点施策</p> <p>2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備</p> <p>(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実</p> <p>① いじめ、不登校、ひきこもり、ヤングケアラー等に対する体制の強化</p> <p>② インクルーシブ教育・支援教育の充実</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>【行政評価の成果指標】</p> <p>① 相談援助職の稼働日数/月：心理・SC（スクールカウンセラー）20、SSW（スクールソーシャルワーカー）14、年間相談件数1,510件</p> <p>② 支援教育補助員の人数 24人</p> <p>【目指すべき目標】</p> <p>① 不登校率小学校：1%、中学校：4%</p> <p>② 支援教育補助員 24名 SSW 2名</p> <p>【実績・達成状況】</p> <p>① 小学校 R3：1.5%、中学校 R3：6.2%</p> <p>② 多様化する教育的ニーズに対応するには、今後も人材の確保と育成が必要である。継続的に研修の機会を設け、インクルーシブ教育を推進するための職員の資質能力の向上が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援教育補助員人数 5校合計 24名 日本語指導員人数 4校のべ 6名 SSW人数 3名、SC人数 2名 	<p>【行政評価の成果指標】</p> <p>① 相談援助職の稼働日数/月：心理・SC20、SSW14、年間相談件数 1388件</p> <p>② 支援教育補助員の人数 24人</p> <p>【目指すべき目標】</p> <p>① 不登校率小学校：1%、中学校：4%</p> <p>② 支援教育補助員 24名、SSW 2名</p> <p>【実績・達成状況】</p> <p>① 小学校 R4：2.7%、中学校 R4：8.8%</p> <p>② インクルーシブ教育の推進にあたり、引き続き各学校へ補助員等を配置し多様化する支援について対応をして必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援教育補助員人数 5校のべ 27名 日本語指導員人数 5校のべ 9名 SSW人数 3名、SC人数 2名 		
	<p>現計予算額（円）</p> <p>30,045,000</p>	<p>決算額（円）</p> <p>28,516,577</p>	<p>現計予算額（円）</p> <p>32,479,616</p>	<p>決算額（円）</p> <p>31,105,028</p>
成果・課題	評価・所見			
<p>【成果】</p> <p>① 不登校支援における選択肢の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内の居場所の充実を図り、児童及び保護者支援を実施した。 放課後登校、別室登校など一人ひとりの実態に応じて柔軟に対応した。 自宅や教育支援室からオンラインで授業に参加できるようにし、学習機会の保障に努めた。 教育支援室と民間フリースクールとの連携事業を複数回実施できた。 民間フリースクール等とのネットワーク会議を立ち上げ、関係機関との連携強化を図ることができた。 ヤングケアラー等の早期発見のための調査を開始した。学校の中で継続的に実施していくため、調査結果の校内共有・支援、子育て・福祉部門等との連携などの一連のシステムを整えることができた。 <p>② 教員、支援教育補助員、SSW 及び心理教育相談員が連携することで、困難・課題を抱えた児童生徒の支援の充実を図れた。日本語指導員により、児童生徒への指導の他、保護者との円滑な連携にもつながった。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：B)</p> <p>① 引き続き、校内教育支援体制、関係機関との連携の強化を図り、効果的な支援方法を研究工夫していく。また、不登校の児童生徒またはその保護者との良好な関係づくりやそれぞれに合った学習機会の保障に努めていきたい。</p> <p>② 支援教育及びインクルーシブ教育を推進していくためには、人材の確保と育成が必要である。今後も研修の機会を設け、職員の資質能力の向上を図っていきたい。また、校内の状況に合わせた支援教育補助員の配置基準についても研究し、共に学び、共に育つ教育環境づくりに努めていきたい。</p> <p>引き続き取り組む課題は数多くあるが、学校等でのきめ</p>			

<p>ている。</p> <p>【課題】</p> <p>①不登校児童生徒数は増加傾向にあり、引き続き、教育支援体制の充実を図る必要がある。特に、校内に心理士等を配置し、職員との連携を強化し、未然防止、早期発見、早期対応につなげていきたい。</p> <p>②多様な教育ニーズをもつ子どもたち及びその保護者を支援していくための場づくりを学校内外において進めていく必要がある。</p> <p>③子どもたちの多様な教育的ニーズに対応するために、心理士や心理教育相談員など多様な人材を確保する必要がある。</p> <p>④外国につながるのある児童生徒の支援について、人材の確保が課題となっている。関係機関との連携を図りながら、人材の確保に努めていきたい。</p>	<p>細かい対応は評価する。</p>
--	--------------------

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和3年度） 実績・状況	当年度（令和4年度） 実績・達成状況		
<p>重点施策</p> <p>2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備</p> <p>(2) 教職員の働き方改革の推進</p> <p>①働く場としての環境整備</p> <p>②部活動改革に向けた方向性の整理</p> <p>③外部人材と外部情報の効果的な活用</p> <p>(教育総務課 教育総務班・指導班)</p>	<p>【行政評価の成果指標】</p> <p>教職員の時間外勤務の平均値 (h/月)</p> <p>R 3 見込 39. 2</p> <p>【目指すべき目標】</p> <p>時間外勤務時間を1か月で45時間、1年で360時間を越えないことを最低限の目標とする。</p> <p>【実績・達成状況】</p> <p>○学校間ネットワークを更新する際に勤怠管理システムを導入し、より実態に即した勤怠管理をすることができるようになった。</p> <p>○令和3年度から冬季学校閉庁日を設定した。</p> <p>○二宮町立学校に係る部活動の方針に則り、適切な休養日及び活動時間を設定した。</p>	<p>【行政評価の成果指標】</p> <p>教職員の時間外勤務の平均値 (h/月)</p> <p>R 4 見込 30.0</p> <p>【目指すべき目標】</p> <p>時間外勤務時間を1か月で45時間、1年で360時間を越えないことを最低限の目標とする。</p> <p>【実績・達成状況】</p> <p>○勤怠管理システムにより、実態に即した勤怠管理をすることができるようになった。</p> <p>○引き続き、夏季及び冬季学校閉庁日を設定した。</p> <p>○二宮町立学校に係る部活動の方針に則り、適切な休養日及び活動時間を設定した。</p> <p>○部活動の地域移行について、スポーツ協会代表及び生涯学習課と国の動向を情報共有するとともに、次年度以降に向けて具体的な検証方法を検討した。</p>		
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	18,217,000	17,645,457	23,431,000	23,430,852

成果・課題	評価・所見
<p>【成果】 令和4年度の教職員の時間外勤務の状況 小学校平均 32.4 (h/月) 393.0 (h/年) 中学校平均 63.2 (h/月) 749.4 (h/年) 全校平均 44.3 (h/月) 535.4 (h/年)</p> <p>【課題】 勤務実態を正確に把握するため、勤怠管理システムにより、時間外勤務を可視化し、意識啓発を行ってきたが、コロナ禍における感染症対策等以外にも、教員が行う業務は慢性的に増加傾向にあり、目指すべき目標の年間時間外勤務である360時間を大幅に超えている。特に中学校については、部活動など休日勤務も多く、小学校と比較すると時間外勤務が非常に多い。 引き続き、教職員が担うべき業務に専念できる環境の整備と支援体制の強化に努めていく必要がある。また、引き続き、国及び県に対して、教職員の定数の改善を始め、スクールサポートスタッフ等の配置を要望していく必要がある。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：B)</p> <p>学校閉庁日（夏季・冬季）の設定、校務支援システムを活用した事務の効率化、勤怠管理システムによる職員の意識啓発などの改善はしているものの、根本的な改善にはつながっていないため、評価はBとした。</p> <p>職場体制の強化として、根本的な解決策につながる教職員の定数改善等は引き続き国・県に対し要望していく。特に中学校は小学校に対して超過時間が多いため、休日の部活動の地域移行などの方策も検討を進める。</p>

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和3年度） 実績・状況		当年度（令和4年度） 実績・達成状況	
重点施策 2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備 (3) 教職員の指導力の向上 ①「教職員授業力向上研修事業」の推進 ② 教育研究所における研修の充実 (教育総務課 指導班)	【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 ①全国学状：話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合、小学校75%、中学校75% ②教職員の指導力向上 【実績・達成状況】 ①全国学状：話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合 ⇒結果：小学校78% 中学校81% ②教育研究所に非常勤の指導員を配置し、新採用や臨時的任用等の若手教員の指導を行った。また、ICT活用指導力向上研修や読み書きが苦手な児童生徒への支援・指導に関する研修を行った。		【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 ①全国学状：話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合、小学校75%、中学校75% ②教職員の指導力向上 【実績・達成状況】 ①全国学状：話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合 ⇒結果：小学校81% 中学校87% ②教育研究所指導員に代わり、指導主事が新採用や臨時的任用等の若手教員の指導を行った。また、ICT活用指導力向上研修やヤングケアラーに関する研修等を行った。	
	現計予算額（円）	決算額（円）	現計予算額（円）	決算額（円）
	1,699,000	1,685,921	290,000	256,588
成果・課題		評価・所見		
【成果】 ①受容的かつ共感的な学級づくりをベースにした学び合い・話し合いの授業づくりに継続して取り組むことで、中学校でも生徒同士が主体的に話し合いながら合意形成を図る姿が見られるようになった。 ②授業だけでなく、学級経営等の悩みや課題に対して助言を行うようにしたことで、授業力向上だけでなく、保護者対応等、学級経営力の向上にもつながられた。また、研修を通じて、ヤングケアラーに対する理解を深めるとともに、福祉部局と連携し、支援につなげていくためのシステムを構築した。 【課題】 ①授業力向上のために他校や他学級に参観しやすい仕組みづくりが必要である。また、活用の授業だけでなく、習得の授業における授業改善についても研究していく必要がある。 ②若手教員の増加による、教職員の指導力向上は喫緊の課題である。		A (前年度評価：A) ①中学校でも生徒同士が主体的かつ対話的に授業が進められる場面が増え、授業を通じて考えに広がり深まりを感じる生徒の割合が高まった。 ②若手教員が増加しているため、授業参観だけでなく、学級経営に関する助言等を実施していきたい。また、教育研究所主催の研修については、今後も学校現場の声や今日的課題を踏まえた研修計画を立てていきたい。 以上のことから評価をAとした。		

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和3年度） 実績・状況		当年度（令和4年度） 実績・達成状況	
重点施策 2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備 (4) 児童生徒の学習環境の整備 ① 長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修 (教育総務課 教育総務班)	【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 令和2年度に実施した学校施設等現況調査委託の結果を踏まえた長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、学校施設及び学校給食センターの計画的な改修を進める。 【実績・達成状況】 長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、安全上、速やかに対処しなければならない箇所について、一部を修繕・工事を実施することができた。また、令和4年度も引き続き修繕及び工事するための予算措置をすることができた。		【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 令和2年度に実施した学校施設等現況調査委託の結果を踏まえた長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、学校施設及び学校給食センターの計画的な改修を進める。 【実績・達成状況】 長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、安全上、速やかに対処しなければならない箇所について、一部を修繕・工事を実施することができた。また、令和5年度も引き続き修繕及び工事するための予算措置をすることができた。	
	現計予算額（円）	決算額（円）	現計予算額（円）	決算額（円）
	29,755,000	29,714,005	83,681,000	83,676,874
成果・課題		評価・所見		
【成果】 長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、予算措置した学校施設の修繕料及び工事費を全て執行することができた。また、令和5年度も引き続き修繕及び工事するための予算措置をすることができた。 【課題】 町の中でも大規模な学校施設を適切に維持管理していくため、安全面からみた予防的な修繕の優先度を上げざるを得なかった。また、マンパワーもそこに注力せざるを得なかった。		A （前年度評価：A） 長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、大きなトラブルもなく各工事等を完了し、次年度への予算措置へつなげられたことから評価をAとした。 一方、対前年度で予算を比較すると大幅に増額している。また、令和5年度も令和4年度と同様な予算規模となっているため、今後も効果的に実施していくために、緊急性や必要性を精査しながら実施していく必要がある。		

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和3年度） 実績・状況		当年度（令和4年度） 実績・達成状況	
<p>重点施策</p> <p>3 将来に向けた特色ある学校づくりのための推進</p> <p>(1) 小中一貫教育の推進</p> <p>① 施設分離型小中一貫教育の開始に向けた取り組みの推進</p> <p>② 小中一貫教育カリキュラム研究の推進</p> <p>③ かながわ学びづくり推進地域研究委託事業「9年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の実施</p> <p>④ 郷土愛の育成</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>【行政評価の成果指標】</p> <p>全国学状：将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合 75.6%</p> <p>【目指すべき目標】</p> <p>全国学状：将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合 75.6%</p> <p>【実績・達成状況】</p> <p>全国学状：将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合 72.2%</p> <p>① 二宮町小中一貫教育推進計画案を作成し、教育委員会議で検討を行った。</p> <p>② 各ワーキンググループで苦手な単元の洗い出し等を行い、教科の特性に合わせた小中一貫した指導方法について研究を行った。</p> <p>③ 令和3年度は全ての小中学校が6つの手立てを用いた話し合い活動を中心とした授業づくりに取り組んだ。小5～中3対象にアンケート調査を実施。</p>		<p>【行政評価の成果指標】</p> <p>全国学状：将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合 75.6%</p> <p>【目指すべき目標】</p> <p>全国学状：将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合 75.6%</p> <p>【実績・達成状況】</p> <p>全国学状：将来に夢や目標を持っている小学生 76.9% 中学生 69.6%</p> <p>① 準備委員会を立ち上げ、学園の開校に向けて準備を進めた。</p> <p>② 施設一体型小中一貫教育校設置研究会を立ち上げ、将来的な一体校設置に向けての議論を開始した。</p> <p>③ ワーキンググループごとに研究授業を実施し、実践を通して指導力の向上、カリキュラムの深い理解につながった。</p> <p>④ 全ての小中学校が6つの手立てを用いた話し合い活動を中心とした授業づくりに取り組んだ。中学でも手応えを感じる実践が見られるようになり、小学校からの積み重ねの重要性を共有した。</p> <p>⑤ 中学生3年生では、二宮町役場企画調整課の職員を招いて町の施策を学んだ後に生徒一人ひとりが地域提言のプレゼンを実施した。また、二宮町をテーマにした探求学習に活用できる資料「この学のための情報のタネ」を作成した。</p> <p>⑥ 郷土愛の育成に関連して、社会科副読本のデジタル化に着手し、子どもたちがこれまで以上に地域学習に主体的に取り組めるようにした。</p>	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	3,268,000	3,196,828	3,014,000	2,701,328

成果・課題	評価・所見
<p>【成果】</p> <p>①小中一貫教育目標や学園名の策定、児童生徒や保護者等へ周知する映像資料やリーフレットの作成など令和5年度の開校に向けて着実に準備を進めることができた。</p> <p>②各ワーキンググループにおいて研究授業を実施した。9年間の系統性を深く理解することで、それぞれの校種及び教科の授業改善にもつながった。</p> <p>③施設分離型小中一貫教育として町全体で取り組んでいく内容を決めるにあたり、子ども向けアンケート調査を実施し、進学に伴う期待や不安の両側面があることがわかった。子どもたちの声や現場の意見をもとに、不安を解消するために、中学生が小学生に学校生活を伝える機会を設けたとともに、次年度以降にも活動を充実させるための事業計画（プロジェクト）を策定した。また、子どもたちや教職員が負担なく小中一貫教育に取り組めるようにも配慮した。</p> <p>④二宮町をテーマにした探求学習に活用できる資料「この学のための情報のタネ」（デジタル版）を作成した。</p> <p>⑤社会科副読本をデジタル化することに方針決定した。動画教材やクイズなど楽しんで取り組めるコンテンツを多く取り入れることで自分から進んで学べるような教材づくりに着手した。</p> <p>【課題】</p> <p>①ワーキンググループでの研究を進めるにあたり、教員の働き方改革を踏まえ、過度な負担をかけない、バランスの取れた研究を進める必要がある。</p> <p>②二宮町をテーマにした探究的な学習の9年間の流れについてワーキンググループでさらに研究を深めていく必要がある。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: right;">（前年度評価：A）</p> <p>①準備委員会を立ち上げて施設分離型小中一貫教育校の開校に向けて着実に準備を進めることができた。分離型での取り組み内容を保護者や地域住民に周知していく。</p> <p>②教科グループごとに研究授業を実施した。来年度も研究授業等を実施してカリキュラム研究を進める。また、子どもたち同士の交流も進め、小中一貫教育を推進する。</p> <p>③受容的・共感的な学級づくりをベースとした全員参加の授業づくりに継続的に取り組むことで、一人ひとりの自尊感情を高め、自信をもって自分の考えを相手に伝えられる子どもを育てていきたい。</p> <p>以上の取り組みからA評価とした。</p>

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和3年度） 実績・状況		当年度（令和4年度） 実績・達成状況	
<p>重点施策</p> <p>3 将来に向けた特色ある学校づくりのための検討</p> <p>(2) コミュニティ・スクール運営の促進</p> <p>① 学校運営協議会の円滑な運営のための支援</p> <p>② 地域との連携による児童生徒の活動の促進</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>【行政評価の成果指標】</p> <p>各校の学校運営協議会の開催回数4回</p> <p>【目指すべき目標】</p> <p>各校の学校運営協議会の開催回数4回</p> <p>【実績・達成状況】</p> <p>各校の学校運営協議会の開催回数3.8回</p> <p>各小学校、中学校において学習協力者、体育・文化活動指導員等による地域教育力を活用し、授業を実施した。</p> <p>地域の協力を得て、葛川探検や生き物観察、収穫体験を行うなど、地域の魅力を直接体感できる機会を持った。</p> <p>総合的な学習で、地域の一員として生徒が地域の課題を把握し、解決方法を地域に提言する学習を実施した。</p> <p>コロナで保護者や地域の方の来校が制限された分、HPの内容を充実させるなど、地域への情報発信に努めた。</p>		<p>【行政評価の成果指標】</p> <p>各校の学校運営協議会の開催回数4回</p> <p>【目指すべき目標】</p> <p>各校の学校運営協議会の開催回数4回</p> <p>【実績・達成状況】</p> <p>各校の学校運営協議会の開催回数4回</p> <p>各小学校、中学校において学習協力者、体育・文化活動指導員等による地域教育力を活用し、授業を実施した。</p> <p>地域の協力を得て、木工体験や楽器演奏体験、生き物観察、キャリア教育を行うなど、地域の魅力を直接体感できる機会を持った。</p> <p>総合的な学習で、地域の一員として生徒が地域の課題を把握し、解決方法を地域に提言する学習を実施した。</p> <p>コロナで保護者や地域の方の来校が制限された分、HPの内容を充実させるなど、地域への情報発信に努めた。</p>	
<p>決算額（円）</p> <p>2,958,000</p>	<p>現計予算額（円）</p> <p>2,453,199</p>	<p>決算額（円）</p> <p>3,014,000</p>	<p>現計予算額（円）</p> <p>2,701,328</p>	
<p>成果・課題</p>		<p>評価・所見</p>		
<p>【成果】</p> <p>前年度に引き続きコロナで活動が制限されたものの、できることを最大限に行えるよう工夫を凝らすなど、5校ともに着実に学校に応じた取組が行えた。また、これまでの取組を経て、学校、地域の役割が少しずつ整理できたとともに、地域学校協働活動推進員のコーディネートにより、学校と地域の連携がさらに円滑なものとなった。また、学校運営協議会長情報交換会の中で各校が把握する地域人材やニーズについて情報共有し、令和5年度以降の同会については、「にのみや学園」の学校運営協議会として位置付けて、情報交換会を実施する方針を確認した。</p> <p>【課題】</p> <p>令和5年度より施設分離型小中一貫教育校である「にのみや学園」が開校することから、学園内の学校間および児童生徒同士の交流を図るに当たり、持続可能な活動が行えるよう、引き続き</p>		<p>A</p> <p>(前年度評価：A)</p> <p>各校の特色を生かした取組を行うことができている。また、コロナ禍においても、可能な範囲で地域における児童生徒の活動の促進を進めることができたことから、評価をAとした。</p> <p>学校と地域との連携強化を図るためにも、コミュニティ・スクールの取組を保護者や地域の方に情報共有し互いの信頼関係を高め、活気ある学校運営を継続させることや地域参画意識の向上を図るなど、教育内容の充実につなげていきたい。</p>		

活動内容や手法を模索する必要がある。また、教職員の多忙化解消の意味も含めて、学校職員、学校運営協議会委員、地域学校協働活動推進員の役割を整理し、関係者が皆当事者意識をもち、引き続き連携の強化を図っていく。

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和3年度） 実績・状況		当年度（令和4年度） 実績・達成状況	
重点施策 6 学校教育に関する 情報発信の強化 (1) 学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用 (教育総務課)	【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 5校合計での学校ホームページアクセス回数、月平均3万回。 【実績達成状況】 令和2年4月より学校ホームページを開設。令和3年4月から令和4年3月末までの1年間のアクセス件数は、約28万件で月平均約2万3千件。 町広報紙等紙媒体の活用 ・7月号 小中一貫教育 ・11月号 ICT活用教育 ・その他の月にコロナ対策等も掲載		【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 5校合計での学校ホームページアクセス回数、月平均3万回。 【実績達成状況】 令和2年4月より学校ホームページを開設。令和4年6月から令和5年5月末までの1年間のアクセス件数は、約13万件で月平均約1万1千件。 町広報紙等紙媒体の活用 ・8月号 学校給食 ・1月号 小中一貫教育 ・2月号 小中一貫教育 ・3月号 小中一貫教育	
	現計予算額（円）	決算額（円）	現計予算額（円）	決算額（円）
	-	-	-	-
成果・課題			評価・所見	
【成果】 ホームページを活用し、児童生徒、保護者への情報発信、学習課題、日々の様子のお知らせなど、有効に活用することができた。また、令和5年度から分離型小中一貫教育校が開設されることから、保護者や地域への理解を深めるため、町広報紙にも3か月連続して記事を掲載した。学校ホームページについて、令和5年5月時点の5校合計アクセス件数は約73万件で、令和2年4月に開設して以降、一定のアクセス件数があり、地域に開かれた学校の情報発信をすることができている。 【課題】 学校に対しての関心の高さが伺える一方で、日々の更新作業を学校の教職員が行っており、その更新業務が過度な負担とならないよう引き続き運用を工夫していく必要がある。			B (前年度評価：A) 学校での日々の様子や、リアルタイムな情報を保護者、地域に随時発信できるメリットを生かし、地域に開かれた学校の情報発信をすることができている。一方で、令和3年度月平均約2万3千件だったアクセス件数が令和4年度は約1万1千件となり、目指すべき目標数は達成できていない。掲載される情報や内容は充実してきているものの、アクセス回数については、下降していることから、B評価とした。 今後についても、教職員の過度な負担とならないことを踏まえながら、必要な情報については発信することを心掛け、地域に開かれた学校運営の情報発信基盤としての安定運用につなげていきたい。	

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和3年度） 実績・状況		当年度（令和4年度） 実績・達成状況	
重点施策 1 地域文化の向上 (1) 二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供 ①文化芸術の振興・支援 ②スポーツの振興・支援 ③学習機会の整備・提供 (生涯学習課 生涯学習班・図書館班)	【行政評価の成果指標】 文化祭来場者数 4,200人 ピアノマラソンコンサート 160人 民俗芸能のつどい観覧者数 350人 【目指すべき目標】 町民が主体となった文化事業の展開と、文化拠点としてラディアン及び図書館の効果的な運営に取り組む。 【実績・達成状況】 ・第64回文化祭 ※感染症拡大防止のため中止 ・ピアノマラソンコンサート 出演者 56人 来場者 174人 ・第47回民俗芸能のつどい ※感染症拡大防止のため中止 ・ラディアン20周年記念事業4事業のうち、2事業(「ガラ・コンサート」「やまゆり音楽祭」)を実施		【行政評価の成果指標】 文化祭来場者数 4,200人 ピアノマラソンコンサート 160人 民俗芸能のつどい観覧者数 350人 【目指すべき目標】 町民が主体となった文化事業の展開と、文化拠点としてラディアン及び図書館の効果的な運営に取り組む。 【実績・達成状況】 ・第65回文化祭 2,687人 ・ピアノマラソンコンサート 出演者 76人 来場者 154人 ・第48回民俗芸能のつどい 332人 ・町民体育祭 中止 ・スポーツフェスティバル開催への協力 来場者 750人	
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)	決算額(円)
	508,000	247,550	312,000	290,243
成果・課題		評価・所見		
【成果】 文化活動の発表の場となる各事業については、新型コロナウイルス感染症による中止期間を経てもなお、多くの参加者・来場者があり、町民の関心の高さが伺われた。 また、町立小中学校を中心とした子ども達の作品展示を、昨年度に引き続き、ふたみ記念館と図書館で開催した。 町民体育祭については、令和4年度も中止となったが、町スポーツ協会による「スポーツフェスティバル」の開催に協力し、町民がスポーツに触れる機会の創出に取り組んだ。 【課題】 3年連続中止となっている町民体育祭については、令和5年度は休止とし、地区役員の負担などの課題を踏まえた事業の方向性を検討する。		B (前年度評価：B) 各事業について、成果指標の目標を達成出来なかったため、評価をBとした。 今後においては、幅広い分野・世代の参加を促すとともに、「スポーツフェスティバル」のように町民や地域が主体となった生涯学習・スポーツ活動や、そのきっかけづくりに各種団体と連携しながら取り組む。		

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和3年度） 実績・状況	当年度（令和4年度） 実績・達成状況		
重点施策 1 地域文化の向上 (2) 図書館事業の推進 ① 子育て世代と子どもたちの利用の促進 ② 図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり ③ 町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用 (生涯学習課 図書館班)	【行政評価の成果指標】 年間貸出者数(人) R3見込 80,000人 【目指すべき目標】 感染症の影響を受けていない、平成30年度貸出者数85,394人程度への回復を当面の目標とする。 【実績・達成状況】 年間貸出者数(人) R3実績 75,058人 (目標値の93.9%) <参考> 開館日 257日(計画287日) 特設カウンター 28日	【行政評価の成果指標】 年間貸出者数(人) R4見込 85,000人 【目指すべき目標】 感染症の影響を受けていない、平成30年度貸出者数85,394人程度への回復を当面の目標とする。 【実績・達成状況】 年間貸出者数(人) R4実績 80,121人 (目標値の94.3%) <参考> 開館日 285日(計画286日)		
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)	決算額(円)
	18,478,000	18,161,757	18,148,000	17,999,392
成果・課題	評価・所見			
【成果】 前年度に引き続き、感染症流行下におけるリスク低減とともに、サービス向上を図るため、次のように取り組んだ。 ① 親子向け事業は、安心して参加できるよう事前申込制で実施した。また、新たな取組として、ティーンズ世代のニーズ把握のため、町立中学校図書委員とのオンライン意見交換会を実施し、読書の傾向を直接聞くことが出来た。 ② より多くの貸出を望む利用者のニーズに対応するため、図書館規則を改正し、図書・雑誌の貸出冊数の変更(5冊から8冊)を本格実施した。 ③ 行政資料及び二宮ゆかりの人物関連資料の収集・整理を行った。「図書館だより」では、ゆかりの人物 金原左門を紹介した。 【課題】 10~20代の図書館利用が少ないことから、ニーズを把握し、継続的な利用に繋げていく必要がある。	B (前年度評価：A) 放課後子ども教室への資料の貸出や、貸出冊数の変更など、利用に繋がる取り組みを進めたが、成果指標の目標を達成出来なかったため、評価をBとした。 今後においては、引き続き資料の充実と利用しやすい環境づくりに努めつつ、中高生との意見交換や職場体験等を通じて、利用の少ない世代のニーズ把握と利用促進に取り組む。 また、今後も「人のところに本を持っていく」「本のところに人が行く」の両側面から施策を講じ、子どもたちや若い世代が本と接する機会が増えるようなきっかけ作りを行う。			

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和3年度） 実績・状況		当年度（令和4年度） 実績・達成状況	
重点施策 1 地域文化の向上 (3) 社会教育事業の推進 ①コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進 ②人権教育の推進 ③青少年の健全育成 ④社会教育関係団体との連携 (生涯学習課 生涯学習班)	【行政評価の成果指標】 放課後子ども教室の登録率 16.5% 【目指すべき目標】 地域住民や関係団体が主体となった児童の安心・安全な居場所づくりを行うことで、将来地域を担う子どもの育成を図る。 【実績・達成状況】 二宮小 登録者 163人 在校生 662人 24.6% 一色小 登録者 46人 在校生 167人 27.5% 山西小 登録者 124人 在校生 343人 36.2%		【行政評価の成果指標】 放課後子ども教室の登録率 16.5% 【目指すべき目標】 地域住民や関係団体が主体となった児童の安心・安全な居場所づくりを行うことで、将来地域を担う子どもの育成を図る。 【実績・達成状況】 二宮小 登録者 210人 在校生 677人 31.0% 一色小 登録者 64人 在校生 167人 38.3% 山西小 登録者 156人 在校生 336人 46.4%	
	現計予算額（円）	決算額（円）	現計予算額（円）	決算額（円）
	1,386,000	788,492	1,892,000	1,557,113
成果・課題		評価・所見		
【成果】 昨年度に引き続き、小学校3校の放課後子ども教室は、地域学校協働活動推進員を中心に特色ある取り組みが行われ、3校合計で、のべ2,873人の小学生が参加した。 また、初めての試みとして、小学校の夏季休業中に放課後子ども教室を開催した。 中学校においても地域学校協働活動推進員による取り組みにより、地域と学校の、連携や協力が進んだ。 【課題】 各校の取り組みが充実し、小中学校間や小学校同士、中学校同士が連携した事業実施などが本格化することが予想される。事業が安全かつスムーズに開催されるよう、支援や協力に取り組んでいく必要がある。		A (前年度評価：A) 成果指標の目標を達成したため、評価をAとした。 各校とも、地域学校協働活動推進員を中心にした取り組みが充実しつつあり、より多くの地域や関係者の参画が期待される。 引き続き、地域や学校と連携して事業に取り組む。		

項目 (重点施策・事業)	前年度(令和3年度) 実績・状況		当年度(令和4年度) 実績・達成状況	
重点施策 2 社会教育施設の適切な運営 (1) 各施設の適切な維持管理と運営 ①「(仮称)新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」をふまえた、生涯学習センター「ラディアン」及び図書館のあり方の検討 ② 受益者負担の在り方の検討 ③安全・安心のための施設の維持管理 (生涯学習課 生涯学習班)	【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 専門家の意見を取り入れ策定した長寿命化に基づき改修を進め、施設を安全かつ効率・効果的に維持していく。 【実績達成状況】		【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 専門家の意見を取り入れ策定した長寿命化計画に基づき改修を進め、施設を安全かつ効率・効果的に維持していく。 【実績達成状況】 ・社会教育・体育施設における受益者負担の見直しを実施。 ・施設改修工事の実施	
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)	決算額(円)
	89,088,000	87,931,438	89,571,000	82,849,421
成果・課題		評価・所見		
【成果】 生涯学習センター「ラディアン」及び図書館のあり方の検討については、令和5年度の基本設計に向けて関係課との情報共有に努めた。 施設利用における受益者負担の在り方については、障害のある方への減免拡充とともに、町外利用者に応分の負担をお願いする見直しを進めた。 施設については、令和3年度に実施した現況調査をもとに、町立体育館の外壁修繕を実施するとともに、キュービクル(受変電設備)の更新を行い、長寿命化改修を進めた。 【課題】 基本設計にあたっては、利用ニーズの把握も含め、より良い改修になるよう取り組む必要がある。 施設の維持管理については、計画的な改修とあわせて、利用者の安全かつ快適な利用の確保に繋がる修繕を適時に進める必要がある。 また、施設の老朽化が進むとともに、入場者が減少している温水プールについては、天井材落下により休館している。		B (前年度評価：A) 施設の維持管理と運営に努めたが、温水プールが天井材落下により長期休館となっており、結果として施設の適切な運営が行えていないことから、評価をBとした。 引き続き、安全・安心を第一として日常の維持管理に努めるとともに、生涯学習センター「ラディアン」及び図書館の大規模改修にあたっては、安全性と利便性の両立・向上に繋がる検討を進める。		

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和3年度） 実績・状況	当年度（令和4年度） 実績・達成状況		
重点施策 3 社会教育に関する情報発信の強化 (1) 二宮町ホームページや広報紙等の積極的な活用 (生涯学習課)	【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 町で所有する情報発信ツールを積極的に活用し各種事業等の情報発信を推進する。 【実績・達成状況】 電子媒体の活用 ・ホームページの活用 ・町フェイスブックの活用 ・図書館ツイッターの活用 ・ラディアン催し物のお知らせ 広報紙等紙媒体の活用 ・図書館だよりの発行 ・広報紙掲載 ・身近な余暇ガイドの更新 報道機関への情報提供 ・記者発表の活用	【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 町で所有する情報発信ツールを積極的に活用し各種事業等の情報発信を推進する。 【実績・達成状況】 電子媒体の活用 ・ホームページの活用 ・町フェイスブックの活用 ・図書館ツイッターの活用 ・ラディアン催し物のお知らせ 広報紙等紙媒体の活用 ・図書館だよりの発行 ・広報紙掲載 ・身近な余暇ガイドの更新 報道機関への情報提供 ・記者発表の活用		
	現計予算額（円）	決算額（円）	現計予算額（円）	決算額（円）
	-	-	-	-
成果・課題	評価・所見			
【成果】 ホームページや広報紙を通じ、随時各事業や施設案内等の情報発信を行った。 令和4年度においても地元タウン誌や新聞への掲載が町民や近隣住民へのPRとなり、特に、ふたみ記念館については首都圏域放送のテレビ番組に取り上げられ、知名度の向上に繋がった。 【課題】 情報発信は、事業効果を高めるために欠かすことが出来ないことから、継続的かつ効果的な情報発信に取り組む必要がある。	<div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <div style="text-align: right; font-weight: bold;">（前年度評価：A）</div> 令和4年度において、より広く事業を周知できたため、評価をAとした。 引き続き、電子媒体や紙媒体など、それぞれの特性を活かした情報発信に取り組む。			

第3章 外部評価(意見)

評価委員：吉田 賢治

評価(意見)内容

第1章 教育委員会の活動状況について

「教育委員会議の実施状況」では定例会12回 臨時会1回、議案件数40件が審議され、すべての議案が可決されました。原案作成者の周到な準備が伺えます。また「学校訪問等の活動」では、二宮町内の交流にとどまらず他の市町村との研修会を実施し、積極的に教育環境の向上に取り組んでおり、どちらもA評価は妥当と思います。

第2章 教育委員会における主要事業について

●学校教育の重点施策

1 児童・生徒の「生きる力」の育成

(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

④道徳教育ならびに特別活動の充実、⑤学校体育の充実については、コロナの影響を強く受けた児童生徒であるため、人間関係の構築がやや苦手だと思います。「生きる力」の育成に向けて創意工夫が必要だと思います。

2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

(2) 教職員の働き方改革の推進

①働く場としての環境整備については、勤務実態の把握や勤務時間の改善に努め、工夫していますが目標達成には至っていません。部活動の時間外勤務による過重負担のみならず、教職員の中途退職者や休職者の増加、教職希望者の減少など「生きがい・やりがい」のある職場環境の構築に向けた工夫改善が重要だと思います。

②部活動改革に向けた方向性の整理については、部活動は教師の献身的な勤務に支えられてきたと言えます。働き方改革により部活動の時間外勤務は軽減されたとはいえ十分とは言えません。今後の改善が望まれます。一方では「運動部活動の地域の移行の推進」により、生徒、保護者へ十分な説明が無いまま学校部活動から地域部活動に、地域の受け皿が不十分な中で移行出来るのか不安を感じます。生徒の活動場面や活動機会が奪われないよう、また、教師が混乱しないように全国のモデルケース検証しつつ地域の実態に即した柔軟な移行を目指して頂きたいと思います。

3 将来的に向けて特色ある学校作りのための検討

(2) コミュニティ・スクール運営の促進

②地域との連携による児童生徒の活動の促進について総合的な学習の時間を活用して、地域との積極的な関わりが伺えます。地域との連携を増々深めて頂きたいと思います。

●社会教育の重点施策

1 地域文化の向上

(1) 二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供

②スポーツの振興・支援についてコロナ禍により町民運動会や各種スポーツイベントの中止、縮小を余儀なくされてきましたが、児童生徒と地域の交流に大切な役割を担っています。課題は多々あると思いますが、新たな方策を検討して頂きたいと思います。

3 社会教育に関する情報発信の強化

(1) 二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用

ホームページや広報誌による情報発信は年々活発で充実したものになっており、評価Aは妥当と思います。今後はネット難民と呼ばれる方々への配慮ある対応が必要になると思います。

評価委員：小林 徳博

評価（意見）内容

第1章 教育委員会の活動状況について

教育委員会の活動状況は、「教育委員会議の実施状況」及び「学校訪問等の活動」の2項目について、共にA評価としており、妥当な評価だと思います。次の2点について記述します。

(1) 教育委員会議の実施状況について

定例会では、40件の付議事項や教育長報告・協議事項について、適切に審議し運営されてきました。

特に、令和5年度からスタートする分離型小中一貫教育校については、「二宮町小中一貫教育推進計画」を基に、将来の二宮町の教育の姿や子ども像をイメージしながら協議されていたことが心に残りました。

(2) 学校訪問等の活動について

学校訪問では、令和2・3年度と同様な課題が挙げられています。前年度の課題に対してどのような工夫改善をされたのでしょうか。短い時間の中での訪問ですので難しさはあると思いますが、観点を絞るなど工夫改善を図っていただきたいと思います。

第2章 教育委員会における主要事業について

教育総務課の主要事業は、重点施策8項目のうちA評価4項目、B評価4項目となっています。課題は残りますが、妥当な評価であると思います。

重点施策の中から、7点の事業について記載します。

(1) 言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進について

全小中学校が受容的かつ共感的な学級づくりを通し学び合い・話し合いの授業に取り組み成果を上げていることを高く評価します。

(2) 英語活動を通じたコミュニケーション能力の育成について

英検3級の取得率が大幅に減少したことは残念ですが、成果指標や目指すべき目標の設

定を英検3級の取得率だけでなく「英語の授業が楽しいですか」等の定性的評価も加味することが必要と考えます。「英語を学ぶことが楽しい」と実感できる子どもたちが増えることを期待します。

(3) ICT環境を活用した学びの充実について

小中学校ともに1人1台の環境が整い、支援教育、教科・道徳・総合的な学習の時間、海外との交流など様々な場面で利用されています。評価指標がICTの利用率のみで示されていますが、学校での評価とリンクさせ、どのような学習活動に活用されたのか、また、活動を通して児童生徒がICTのよさを感じとれたかなどの項を加える必要を感じました。

(4) いじめ、不登校、ひきこもり、ヤングケアラー等に対する体制の強化について

不登校支援として、相談員の配置はもとより校内の居場所の充実、放課後登校、別室登校、オンラインによる学習支援やフリースクールとの連携などの選択肢が増え、一人ひとりのニーズに応じた対応がされていることを高く評価します。

また、不登校児童生徒への対応と同時に不登校を生まない「魅力ある学校・学級づくり」「わかる授業」「気軽に相談できる校内風土」等の構築が大切だと思います。

二宮町が目指す小中一貫教育の9年間の中で、小中学校の教員が共通性と一貫性のある指導や支援を通して「誰一人取り残されない学級集団・学習集団づくり」を行っていくことは、不登校やいじめ・引きこもり等を未然に防止する大きな視点になると確信します。9年間を見通した取組みを期待します。

(5) 働く場としての環境整備について

教員の時間外勤務状況を前年度と比較してみますと、小学校では月平均約4時間（年間41時間）ほど減少しましたが、中学校では月平均5時間（年間48時間）ほど増加しています。

校務支援システムを活用した事務の効率化や勤怠管理システムによる意識啓発等を図っていますが、中学校では根本的な解決につながっていないようです。

このような中、「部活動改善に向けた方向性の整理」では、部活動の地域移行に関する話し合いが進められ、令和5年度から休日の地域クラブ活動の試行をすることになったことは前進だと評価します。

今後も「学校の働き方改革に関する基本方針」に則り、早急な工夫・改善を図るとともに、教師が本来の業務に専念できるよう国・県にスクールサポーター、各種支援員の増員や教職員定数改善を強く要望していただきたいと思います。

(6) 施設分離型小中一貫教育の開始に向けた取組みの推進について

「二宮町小中一貫教育校推進計画（令和4年4月策定）」に基づき、準備委員会を立ち上げて、令和5年開設の施設分離型小中一貫教育校の教育目標や学校名の策定等をするともに、保護者や地域の方々への説明など準備が着実に進められたことを高く評価します。

また、施設一体型小中一貫教育校の設置に向けての研究会を立ち上げ、教育内容、方向性と学校形態、設置時期や場所・規模等について研究協議（令和4年度：5回開催）を進めていることも併せて評価します。町民の皆様をはじめ教職員・児童生徒が自慢できる学校の創造をお願いします。

(7) 学校ホームページや町ホームページ広報誌の積極的な活用について

教育総務課主要施策の中で、この項目のみがA評価からB評価になりました。しかし、各校のホームページを開いてみますと、児童生徒の学校生活の様子や各種の情報をリアルタイムで見ることができます。学校ホームページで情報が積極的に発信されていますのでA評価でもよいのではないかと思います。

評価指標がアクセス数ですのでB評価になってしまいますが、ホームページ等の発信の目的は、緊急時の情報をはじめ、教育活動等をリアルタイムで保護者や地域の方々に発信し、学校の考え方や教育活動を理解していただくことにあるのではないのでしょうか。評価指標をホームページのアクセス数だけではなく、各種の情報が児童生徒のみならず保護者や地域の方々にどのように受け入れられているのか等を加えてもよいと思います。

また、今後も働き方改革の観点から更新作業の方法や内容及び発信回数等の工夫改善を引き続きお願いいたします。

2 生涯学習課の主要事業について

生涯学習課の主要事業は、重要施策5項目のうちA評価2項目、B評価3項目となっています。特に、「図書館事業の推進」と「各施設の適切な維持管理と運営」は、令和3年度A評価だったものがB評価になりました。課題はありますが、令和4年度の成果指標や目指すべき目標に照らすと妥当な評価であると思います。

重点施策の中から、3点の事業について記載します。

(1) 二宮町の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供について

コロナウイルスの感染再拡大が予想され、予定していた体育祭は中止となりましたが、第65回文化祭や第48回民族芸能のつどいを再開できたことは、地域文化の継承と向上につながったものと思います。また、スポーツフェスティバルへの開催に協力することで、町民がスポーツに触れる機会を創出したことは評価できます。

今後も、各種行事の工夫改善を図り二宮町の文化芸術・スポーツの振興に努めていただきたいと思います。

(2) 図書館事業の推進について

年間貸出者数が成果指標の目標を達成しなかったのがB評価としたことですが、令和3年度に比べて貸出者数や目標値の達成率が増加しています。また、10代世代のニーズを把握するため中学校図書委員とオンラインによる意見交換会の実施、より多くの貸出を望む利用者に対して図書・雑誌の貸出冊数を増冊、放課後子ども教室への資料の貸し出しなど新たな工夫改善が図られています。これらを総合的に判断するとA評価でも良いと思います。評価指標設定の在り方を検討していただきたいと思います。

二宮町の誇りである図書館が町民の皆さんにとって身近な存在になることを期待します。

(3) コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進について

学校放課後子ども教室の登録者数が各校で大幅に増加し参加者数も述べ2,873人に増えたことを高く評価します。

今後も、地域の皆様の教育力をお借りして、より多くの子ども達が多様な体験ができる

ような内容の充実と支援員の増加をお願いします。

また、学校協働活動推進委員さんの役割を明確にし、コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の更なる発展を期待します。

最後に、「令和4年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書」並びに「定例教育委員会議資料・議事録」を読ませていただき、改めて教育委員の皆様や教育長をはじめ事務局の皆様が二宮町の学校教育や社会教育の充実に真摯に向き合い発展させようとする熱意を感じました。

今後も、二宮町教育大綱に示された「町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした『共に学び共に育つ教育』の推進に努めていただくようお願いいたします。

参 考 資 料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

二宮町教育委員会点検及び評価実施規則

公布 平成 26 年 7 月 25 日

改正 平成 27 年 3 月 27 日

（趣旨）

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、二宮町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施することに関し必要な事項を定める。

（点検及び評価の実施）

第 2 条 点検及び評価は、実施年度の前年度における教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、行うものとする。

（点検及び評価の対象）

第 3 条 点検及び評価の対象は、教育委員会の活動及び二宮町教育委員会基本方針等に基づいて教育委員会が実施する施策等とする。

（評価委員）

第 4 条 教育委員会は、点検及び評価を透明性及び客観性を持った適正なものとするため、二宮町教育委員会評価委員（以下「評価委員」という。）を置く。

2 評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検及び評価について意見を述べるものとする。

3 評価委員は 2 名とし、教育に関して公正な意見を述べる事が期待できる者の中から、教育委員会が委嘱するものとする。

（評価委員の任期）

第 5 条 評価委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 評価委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（点検及び評価の手順）

第 6 条 点検及び評価を実施するにあたっては、教育委員会各課がその所管する第

3 条に掲げる事項について行うものとする。

2 教育委員会は、前項の点検を基に、評価委員の意見を聴いたうえで、教育委員会に諮るものとする。

3 教育委員会は、評価委員の意見も含めた二宮町教育委員会点検及び評価報告書を別に定める要領により作成し、二宮町及び二宮町議会へ提出するとともに、町民に公表するものとする。

(点検及び評価結果の活用)

第 7 条 点検及び評価の結果は、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用するものとする。

(その他)

第 8 条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

二宮町教育委員会点検及び評価実施要領

公表 平成26年8月29日

(趣旨)

第1条 この要領は、二宮町教育委員会点検及び評価実施規則（以下「実施規則」という。）に基づいて実施する二宮町教育委員会点検及び評価の具体的な方法について必要な事項を定める。

(評価事項)

第2条 評価事項は、次に掲げる項目とする。

- (1) 教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動状況
- (2) 教育委員会が管理及び執行している事業並びに教育長に委任している事務のうち、重点施策及び主たる取り組み
- (3) その他、教育委員会が特に記載するもの

(評価の観点)

第3条 評価の観点は、教育委員会の行う活動として適正か、目標とする効果が得られているか、コスト意識を持って取り組んでいるかを主たる観点とし、総合的に評価する。

(評価の基準)

第4条 点検評価においては、評価の観点を元に、評価対象について、次の区分により評価する。

評価	評価基準
A	目標とする成果が得られた。 または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B	おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C	取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D	取り組みが不要であり、方向性を見直しを含めた再検討が必要である。

(報告書の作成要領)

第5条 実施規則第6条第3項に基づき作成する二宮町教育委員会点検及び評価報告書（以下「点検及び評価報告書」という。）は、教育委員会の活動状況点検評価シート（別紙1）及び教育委員会事務局の活動状況点検評価シート（別紙2）により作成するとともに、次に掲げる項目について掲載するものとする。

- (1) 点検評価対象年度の教育委員会基本方針
- (2) 点検評価対象年度末時点の教育委員の一覧
- (3) 第2条で定める評価事項に関する項目
- (4) 評価委員からの点検及び評価意見

(公表)

第6条 点検評価の町民への公表については、点検及び評価報告書を公告するとともに町ホームページに掲載することにより行う。

(その他)

第7条 この要領の実施にあたり、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この要領は、公表の日から施行する。

附 則

この要領は、公表の日から施行する。

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
成果・課題	評価・所見	

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
	現計予算額	決算額	現計予算額	決算額
成果・課題	評価・所見			

令和5年度 二宮町教育委員会点検及び評価報告書

(令和4年度事業分)

【 発行 令和5年9月 】

発行者 二宮町教育委員会 編集 教育部教育総務課
〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮 961 ℡0463-75-9261

令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

二宮町教育委員会

令和5年4月18日(火)に実施された「令和5年度全国学力・学習状況調査」の本町立学校の調査結果の概要は次の通りです。

なお、詳しい調査結果、分析及び課題等については、後日改めて公表をいたします。

1 実施期日

令和5年4月18日(火) ※英語の話すことについては、二宮中学校は4月18日(火)

二宮西中学校は4月20日(木)

2 調査を実施した児童生徒数

小学校6年生

国語	算数
175人	175人

中学校3年生

国語	数学	英語	英語 (話すこと)
176人	175人	176人	174人

3 調査の結果

学年・教科		平均正答率 (%)		
		二宮町	神奈川県	全国
小学校 6年生	国語	68.0	66.0	67.2
	算数	63.0	63.0	62.5
中学校 3年生	国語	72.0	70.0	69.8
	数学	55.0	52.0	51.0
	英語	49.0	50.0	45.6
	英語 (話すこと)	15.0	10月公開 予定	12.4

令和5年度二宮町教育講演会受講アンケート集計結果

1. 講演会概要

- ・開催日時：令和5年7月27日（木）13時15分～17時
- ・会場：生涯学習センターラディアン
- ・講演内容：第1部 子どもたち一人ひとりの思いに寄り添った支援のあり方について
 講師：西野 博之氏（認定NPO法人フリースペースたまりば理事長）
- 第2部 インクルーシブと個別最適化～これからの教育に大切なこと～
 講師：星山 麻木氏（明星大学教育学部教育学科教授、一般社団法人こども家族早期発達支援学会会長、「一般社団法人 星と虹色な子どもたち」代表）
- ・講演会参加者：244人

2. アンケート結果

- ・アンケート回収率：169人/244人（69.3%）

【共通事項】

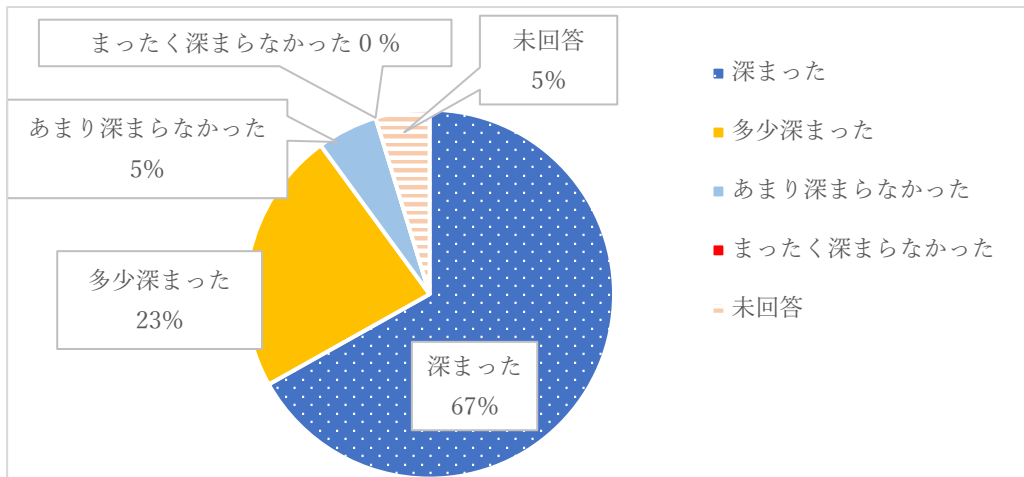
○職種について

職種	人数（割合）
学校教職員	93人（55%）
幼稚園・保育園関係者	25人（15%）
行政関係者	3人（2%）
保護者	19人（11%）
一般	19人（11%）
その他	7人（4%）
未回答	3人（2%）
合計	169人（100%）

※その他内訳：
 2人（支援教育補助員）、1人（議員）、
 1人（学校運営協議会委員）、3人（未回答）

【第1部】

○「子どもたち一人ひとりの思いに寄り添った支援のあり方について」への理解の深まりについて



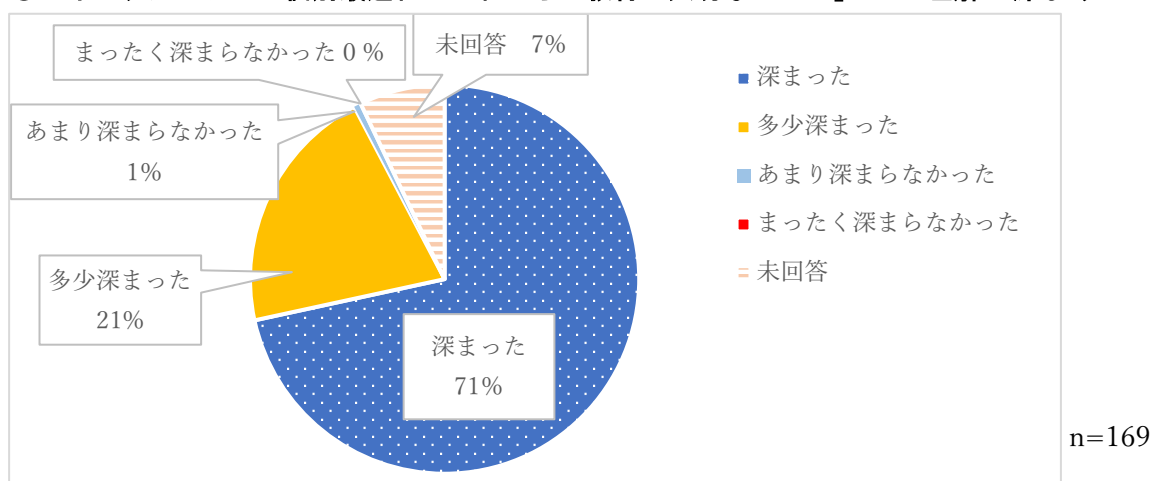
n=169

■職種ごと（人）

職種	深まった	多少深まった	あまり深まらなかった	まったく深まらなかった	未回答	合計
学校教職員	47	33	9	0	4	93
幼稚園・保育園	21	4	0	0	0	25
行政関係者	3	0	0	0	0	3
保護者	19	0	0	0	0	19
一般	15	2	0	0	2	19
その他	7	0	0	0	0	7
未回答	1	0	0	0	2	3
合計	113	39	9	0	8	169

【第2部】

○「インクルーシブと個別最適化～これからの教育に大切なこと～」への理解の深まりについて



■職種ごと（人）

職種	深まった	多少深まった	あまり深まらなかった	まったく深まらなかった	未回答	合計
学校教職員	57	28	1	0	7	93
幼稚園・保育園	24	1	0	0	0	25
行政関係者	2	1	0	0	0	3
保護者	16	0	0	0	3	19
一般	15	3	0	0	1	19
その他	6	1	0	0	0	7
未回答	3	0	0	0	0	3
合計	123	34	1	0	11	169

令和5年度 10月教育委員会議定例会予定

- 1 日 時 令和5年10月26日（木）9時30分から
- 2 場 所 二宮町役場 3階 第一委員会室
- 3 付議事項
(1) 令和6年度二宮町公立学校教職員人事異動方針（案）について
- 4 報告・協議事項
(1) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

※主な行事

10月26日（木）	9時30分	10月教育委員会議定例会	給食試食
	13時00分	学校訪問（一色小学校）	
11月6日（月）	13時00分	学校訪問（二宮中学校）	
11月22日（水）	9時30分	11月教育委員会議定例会	給食試食
	13時00分	学校訪問（山西小学校）	

■学校訪問について

当日の議論を深めるため、事前に質問事項を集約します。以下の期日までに、ご報告をお願いします。

日時	訪問する学校	報告期日
10月26日（金）	一色小学校	10月12日（木）
11月6日（月）	二宮中学校	10月23日（月）

- ・報告方法 任意様式（メール本文への入力でも可）
教育総務課指導班にメールで提出
(ninomiya-shidou@town.ninomiya.kanagawa.jp)
- ・その他 集約した質問は、当日の学校からの説明または懇談の中で取り扱っていく予定です。（時間の都合により変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。）